



日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内

2023

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	セーフティネット機能の発揮
13	災害復興支援
14	新たな事業への取組み支援
15	海外展開企業への支援
18	事業再生に向けた取組み支援
20	事業承継への取組み支援
21	不動産担保や保証人に依存しない融資
22	証券化支援
23	経営課題の解決支援
23	情報提供・外部ネットワークの活用
26	民間金融機関との連携
28	企業成長における中小企業事業の貢献
31	業務のご案内
31	融資業務
37	信用保険業務
39	証券化支援業務
40	実績資料
42	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本公庫中小企業事業本部は、融資業務と信用保険業務の両輪により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支えるセーフティネット機能の役割を担うとともに、成長・発展に資する政策金融支援を行っております。

融資業務におきましては、令和4年度末までに新型コロナウイルス感染症関連の融資を累計約6万件、6兆円実施するとともに、民間金融機関と連携し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する制度である新型コロナ対策資本性劣後ローンを累計約7千先、1兆円実施し、中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達の実現に取り組みました。さらに、お客さまの経営改善を支援する仕組みとして構築した「中小企業バリューアップパッケージ」の取組みを推進し、事業再生・事業転換等を支援しました。

また、コロナ禍からの回復の兆しが見える中で、以下のとおり、成長分野等への資金供給を積極的に行い、お客さまの挑戦や経営課題解決を支援しました。

新事業・スタートアップ支援については、令和4年を「スタートアップ創出元年」と位置付ける政府方針を踏まえ、イノベーションの担い手であるスタートアップの発展へのさらなる貢献をすべく、令和5年2月より、融資対象・限度額を拡充した「スタートアップ支援資金」の取扱いを開始しました。さらに、資金ニーズへの対応のみならず、成長支援として、スタートアップとお客さまの商談機会を提供するイベントを新たに開催したほか、スタートアップを民間金融機関や地方公共団体が開催するイベントで紹介する等、認知度向上に取り組みました。

海外展開支援については、海外現地法人に対して直接融資を行うクロスボーダーローンや、スタンドバイ・クレジット制度、外貨貸付等のメニューも活用しつつ資金ニーズにきめ細かく対応しました。事業支援としても、中小企業基盤整備機構及び日本貿易保険と「海外ビジネス支援パッケージ」を構築し、海外展開に取り組むお客さまに対してビジネスマッチングなどの支援を行ったほか、タイや中国において商談会を開催し、海外での販売強化など、積極的な本業支援を行いました。また、アジアでのお客さまの事業展開を支援する態勢を強化すべく、令和5年度中にベトナムでの駐在員事務所開設を目指しています。

事業再生支援については、増大する債務に悩むお客さまに対して、積極的に経営改善計画の策定を支援したほか、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した支援にも取り組みました。事業承継支援については、「公庫版事業承継診断」を一層推進したほか、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」の取組みを推進しました。

こうした取組みの結果、令和4年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は1.3兆円、年度末の残高は8.3兆円となりました。



信用保険業務におきましては、コロナ禍や物価高等に対応した資金供給円滑化のための「セーフティネット保証」等についての的確な保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組みました。また、民間金融機関における実質無利子・無担保融資制度の据置期間終了による中小企業・小規模事業者の皆さまの返済負担を軽減するため、令和5年1月から運用を開始した「コロナ借換保証」についての保険引受による資金繰り支援にも取り組みました。加えて、全国51の信用保証協会との緊密な連携の下、中小企業・小規模事業者を巡る金融動向の把握に努めるとともに、同協会における創業支援や経営支援・再生支援の強化に資する情報提供等に取り組みました。

こうした取組みの結果、令和4年度の信用保証の保険引受額は7.7兆円となり、年度末の引受残高は40兆円となりました。

長引くコロナ禍や物価高等、先行きの不透明な事業環境に置かれているお客さまのセーフティネット需要に迅速かつきめ細やかに対応すること、ポストコロナに向けて成長分野等に果敢に取り組むお客さまに対しては、民間金融機関等と連携を図りながら積極的な支援を行うこと、DX・デジタル化を着実に進め、お客さまサービスの向上や業務効率化等を推進していくこと等を通じて、政策金融支援を的確に実施してまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は約357万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、我が国経済のまさに屋台骨であります。日本経済がさらなる発展を遂げていくためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりとその機能を発揮してまいりたいと存じます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 米田 健三

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和5年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆6,961億円
資本準備金 5兆3,090億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和5年度予算定員)
- 総融資残高 28兆970億円
 - 国民生活事業 12兆1,563億円
 - 農林水産事業 3兆6,708億円
 - 中小企業事業(融資業務) 8兆3,657億円
 - 危機対応円滑化業務 3兆8,088億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 952億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 40兆6,713億円

基本理念

●政策金融の的確な実施

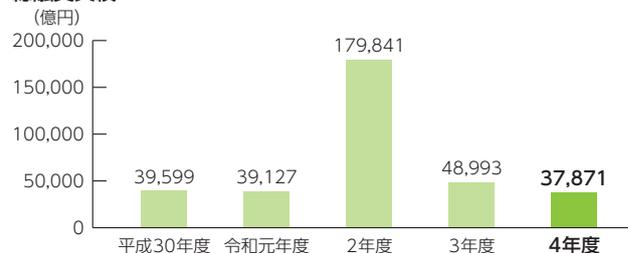
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

●ガバナンスの重視

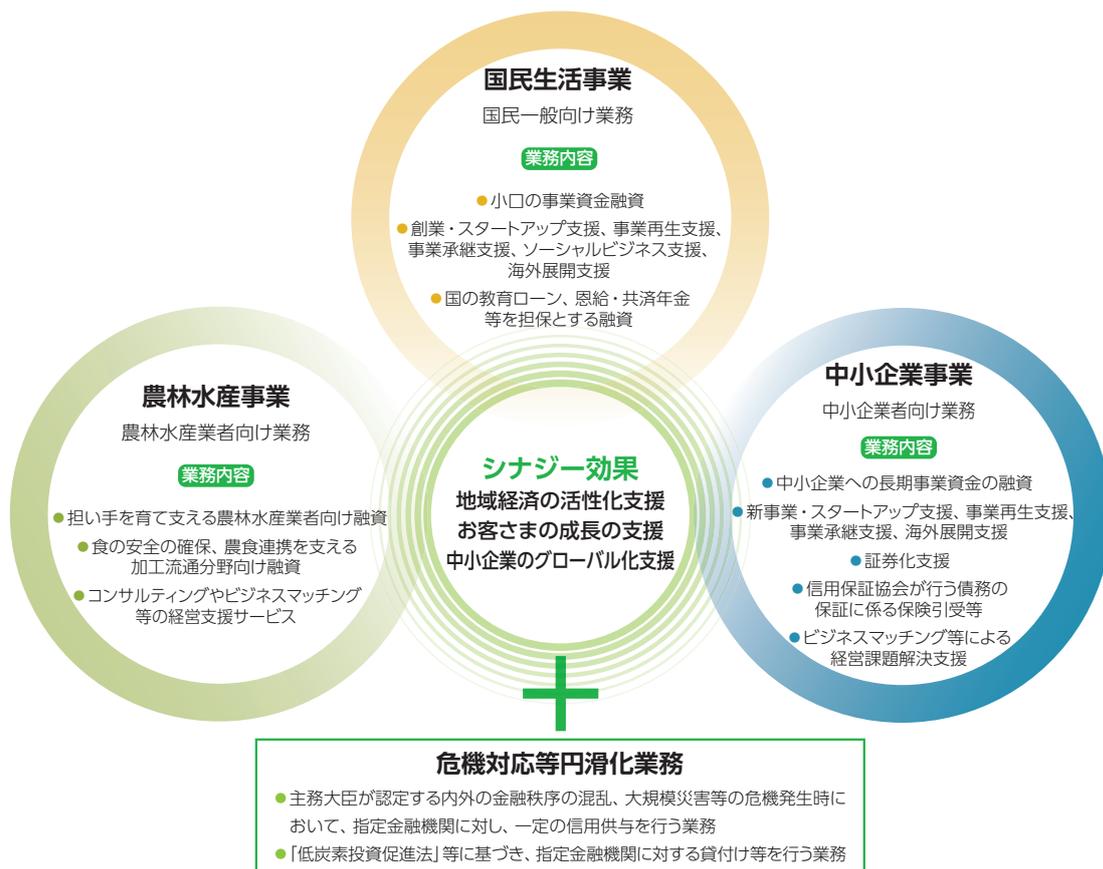
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

令和4年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆3,551億円
直接貸付	1兆3,551億円
代理貸付	－円
投育貸付	－円
貸付残高	8兆3,657億円
直接貸付	8兆3,631億円
代理貸付	25億円
設備貸与・投育貸付	－円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	410億円
資金供給支援残高	
買取型	848億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	231億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	232億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

令和4年度事業実績

▶ 信用保険業務

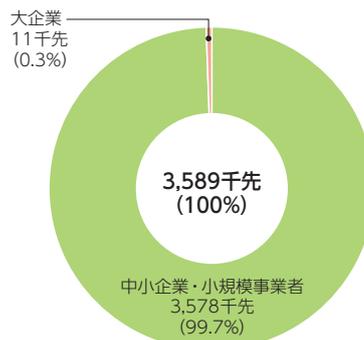
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	7兆7,620億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	40兆6,713億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

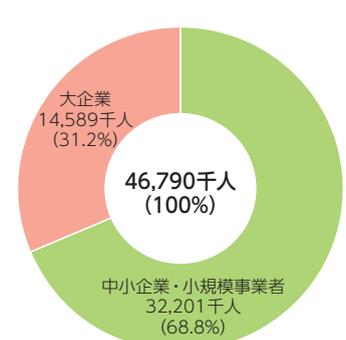
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



(資料) 中小企業庁『2023年版中小企業白書』

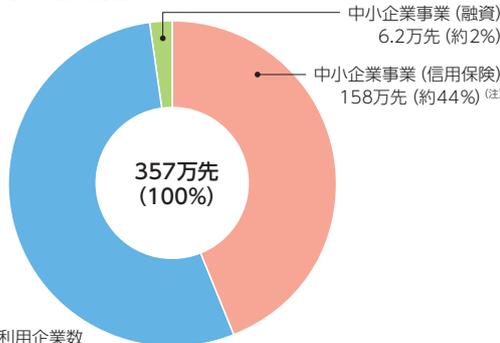
(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を再編加工したもの

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合

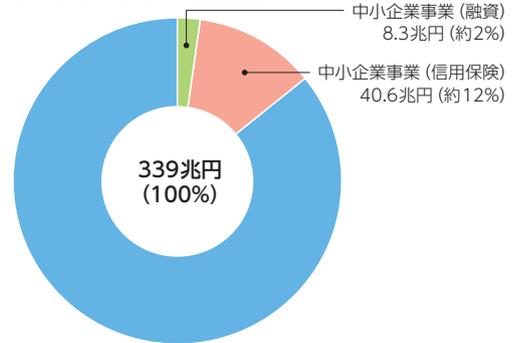


(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 中小企業庁「2023年版中小企業白書」

(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」を再編加工したもの

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約164万先(約46%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約14%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 6.2万先
令和4年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 100百万円
平均融資期間…………… 9年11ヵ月
平均資本金…………… 40百万円
平均従業員数…………… 74人
- 融資残高の約79%が従業員20人以上、約91%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(令和4年度末融資残高の約39%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 158万先^(注)
令和4年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 19百万円
平均保険期間…………… 5年10ヵ月
平均従業員数…………… 7人
 - 保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約72%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

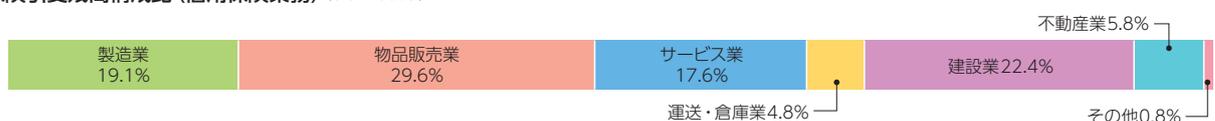
(注) 実績は、令和5年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)6.2万先の従業員は約384万人(令和5年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和4年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和4年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。



中小企業事業の役割と特色

民業補完機能の発揮

■長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

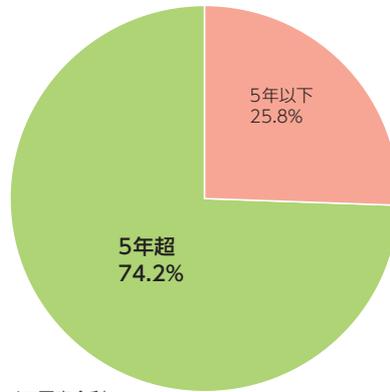
中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られています。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況(金額構成比)(令和4年度)



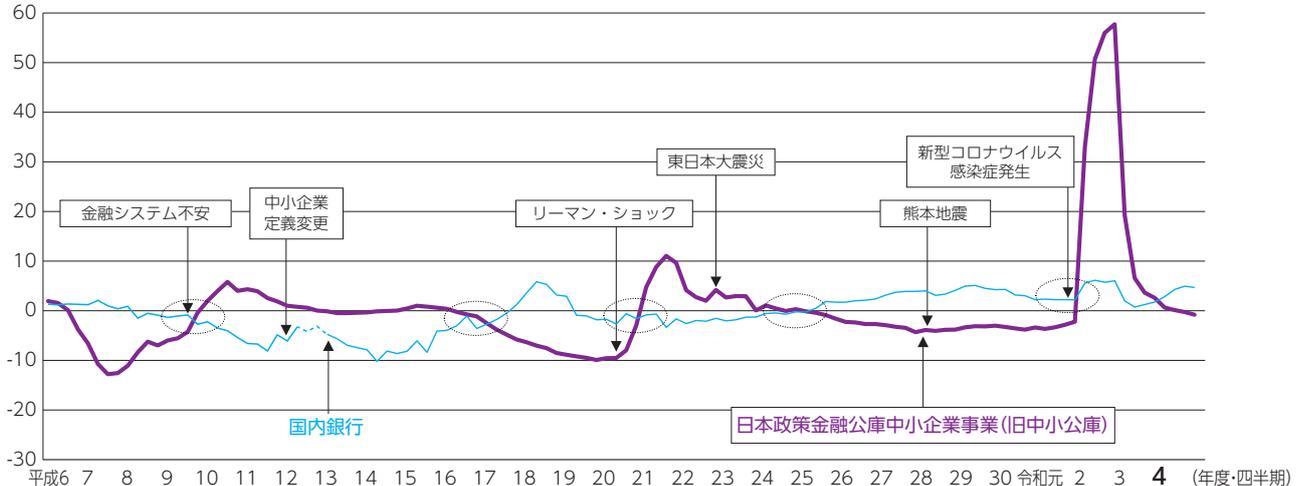
(注) すべて固定金利

事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業者向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年同期比:%)



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」

(注) 1 国内銀行は、中小企業向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

2 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

政策性の高い特別貸付の推進等

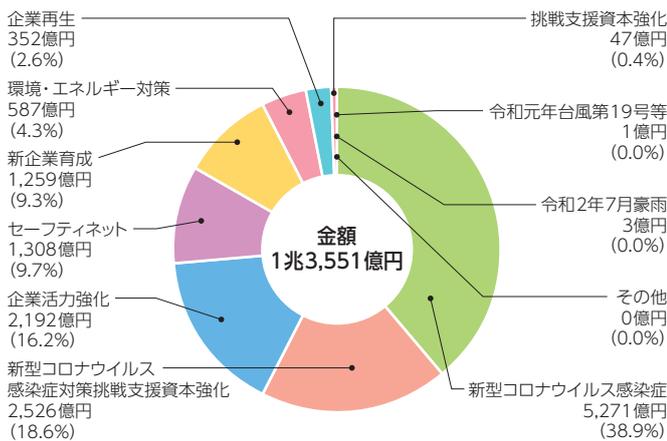
■時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、新事業、スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性の高い分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

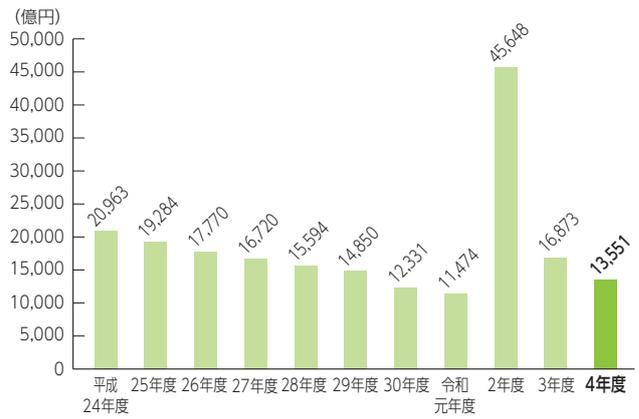
令和4年度においては、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けた中小企業者の皆さまや、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化で資金繰りに困難をきたしている中小企業者の皆さまに対し、セーフティ機能を機動的に発揮し、全力で支援しました。

融資実績の内訳 (令和4年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

融資実績の推移



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与と機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

● 経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き	1960 ~	1970 ~	1980 ~	1990 ~	2000 ~	2010 ~	2020 ~
昭和39 (1964) 年 オリンピック東京大会開催	輸出製造業向け貸付…………… 77億円 (昭和39年度)						
昭和45 (1970) 年 万国博覧会、大阪で開幕		近代化促進貸付…………… 355億円 (昭和45年度)					
昭和60 (1985) 年 プラザ合意～急激な円高が進行 平成元 (1989) 年 消費税導入			国際経済調整対策等特別貸付 …… 1,862億円 (昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付…………… 3,325億円 (平成元年度)				
平成7 (1995) 年 阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 平成9 (1997) 年 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻				災害復旧貸付…………… 1,071億円 (平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付…………… 3,369億円 (平成10年度)			
平成17 (2005) 年 ペイオフ全面解除 平成18 (2006) 年 ゼロ金利政策の解除 平成19 (2007) 年 米国のサブプライム問題発生 平成20 (2008) 年 ミラーマン・ブラザーズが経営破綻					IT活用促進資金…………… 1,593億円 (平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金…………… 2,151億円 (平成17年度) 新事業活動促進資金…………… 1,252億円 (平成19年度) セーフティネット貸付…………… 9,258億円 (平成20年度) 28,186億円 (平成21年度)		
平成23 (2011) 年 東日本大震災、大災害をもたらす						セーフティネット貸付…………… 22,038億円 (平成22年度) 東日本大震災復興特別貸付…………… 12,155億円 (平成23年度)	
令和2 (2020) 年 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大							新型コロナウイルス感染症特別貸付…………… 37,896億円 (令和2年度)

(注) 貸付制度名は、取扱い終了時又は令和5年4月1日現在のものです。

返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、民間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

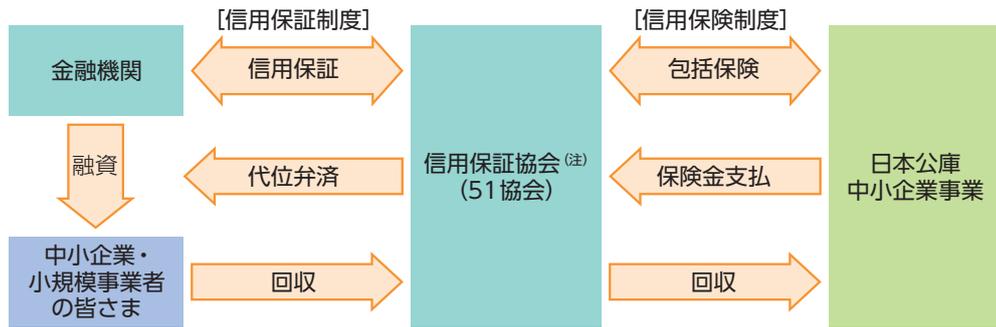
信用補完機能の発揮

■信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



(注) 信用保証協会
信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に51協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府及び地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

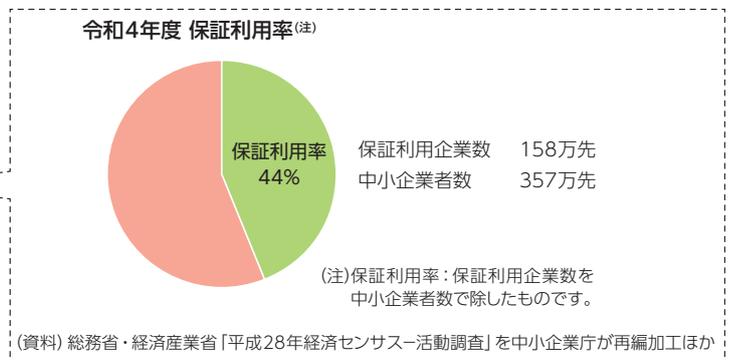
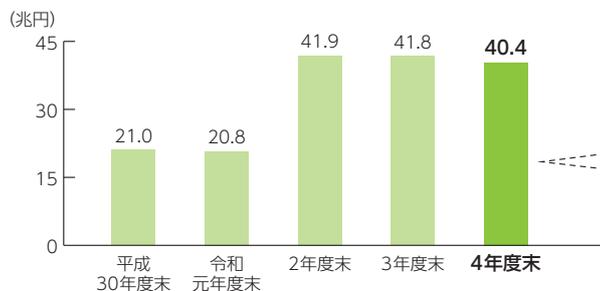
中小企業の44%が信用補完制度を利用

令和5年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は40兆円で、中小企業向け貸出しの12%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は158万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の44%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



■信用補完制度は、国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

中小企業事業では、全国の信用保証協会が行う「セーフティネット保証」、「東日本大震災復興緊急保証」等について保険を引き受けることにより、自然災害、感染症の流行、経済情勢等による経営環境の変化の影響を受け資金繰りに支障をきたしている中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達に貢献しています。

特に、コロナ禍や物価高等への対応につきましては、「セーフティネット保証」、「伴走支援型特別保証」等に係る保険引受により中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組んでいます。

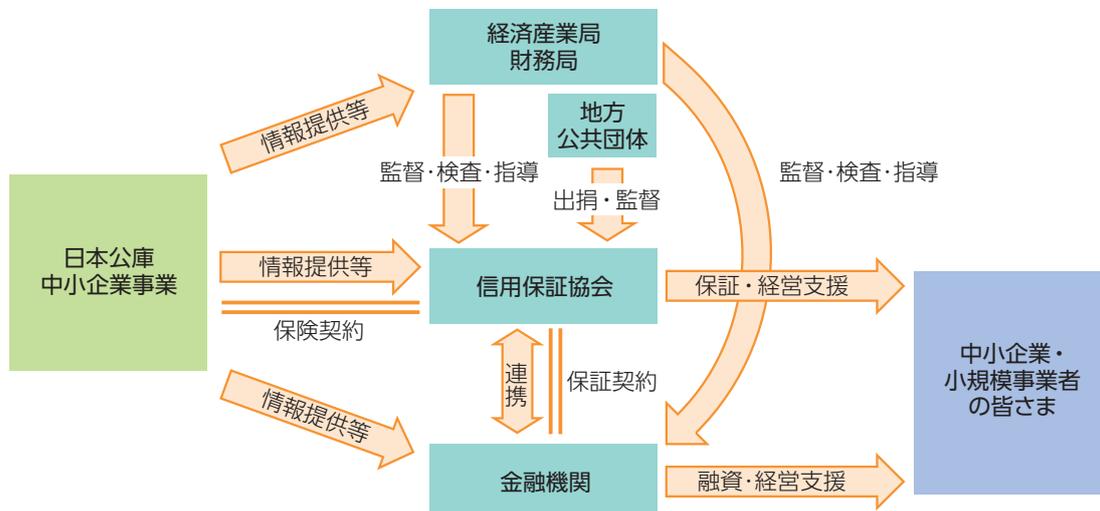
保険引受実績の推移



信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、保険引受リスクの動向を踏まえ、制度の持続的な運営に向けた取組みに係る連携を推進します。



政策性の発揮

セーフティネット機能の発揮

■ 経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の皆さまからのご相談を承っています

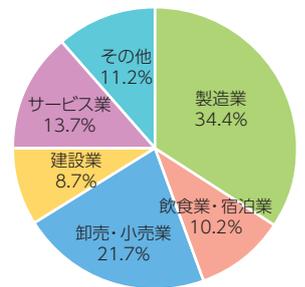
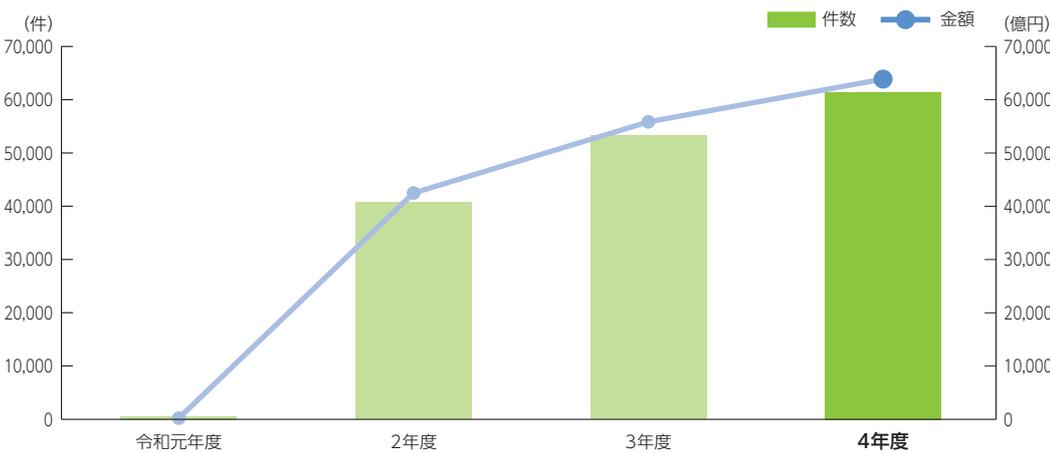
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆さまのため、全国66支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方々については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により支援を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化によって財務が毀損した方々については、財務面及び資金繰り面の改善を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」により積極的に支援を行っています。

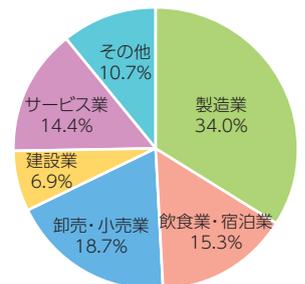
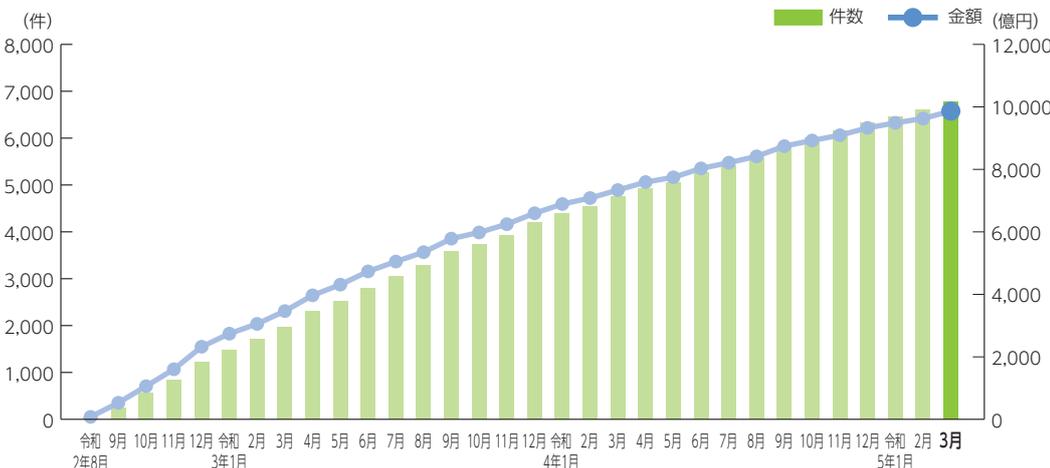
新型コロナウイルス感染症関連の融資実績

新型コロナウイルス感染症に関連する融資の実績は、令和5年3月末までの累計で、61,441件、6兆3,867億円となりました。そのうち、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の実績は、令和5年3月末までの累計で6,787件、9,862億円となっています。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の融資実績



新型コロナウイルス感染症特別貸付^(注)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を令和2年3月17日から実施しています。

本融資制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に業況悪化をきたしている方を支援するための貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次の(1)又は(2)のいずれかに当てはまる方であって、かつ、(3)に当てはまる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比し5%以上減少していること又はこれと同様の状況にあること (2) 債務負担が重くなっていること (3) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	6億円	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金20年以内(5年以内)	基準利率 ただし、4億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%、4年目以降は基準利率

(注) 令和5年4月1日現在の制度概要です。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付^(注1)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」を令和2年8月3日から実施しています。

本融資制度は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方に対し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率												
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方。ただし、次のいずれかに当てはまる方に限る。 (1) J-Startupプログラムに選定された方又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けて事業の成長を図る方 (2) 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含む。)又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合の関与のもとで事業の再生を行う方 (3) 上記(1)及び(2)に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている方 ^(注2)	10億円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括償還)	ご融資後3年間は0.50%。ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて、次の2区分の利率が適用されます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>税引後 当期純利益額</th> <th>期間5年1ヵ月、7年 期間10年</th> <th>期間15年</th> <th>期間20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td> <td>2.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.95%</td> </tr> <tr> <td>0円未満</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> </tr> </tbody> </table>	税引後 当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年	0円以上	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%
税引後 当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年												
0円以上	2.60%	2.70%	2.95%												
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%												

(注1) 令和5年4月1日現在の制度概要です。

(注2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等である場合には、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画書を策定する方が対象になります。

コロナ禍に立ち向かい地域活性化に取り組む事業者を官民が連携して支援

癒し場不動産株式会社は、観光庁、自治体、関係機関等が連携して2017年にスタートした「湯河原エリアをモデル地域とした持続可能な温泉旅館街の構想策定プロジェクト」の推進主体として設立されました。地域活性化のため、廃業等に至った商業施設等を取得後、リノベーションを施したうえで専門運営事業者に運営を委託し、賃貸収入を得ることを事業としています。

今次計画は、コロナ禍の影響により事業継続が困難になった旅館2軒を買取・賃借し、リノベーションを施したうえで、湯河原エリアでの旅館経営に定評がある専門運営事業者に運営委託することで再生を図るもので、湯河原町の活性化に必要な取組みとの共通認識のもと、地域経済活性化支援機構(REVIC)が運営する観光ファンド、さがみ信用金庫及び三島信用金庫は設備資金の投融資や役員派遣を行い、日本公庫は新型コロナ対策資本性劣後ローンによる協調融資を実行するなど、官民が連携した支援を実施しました。

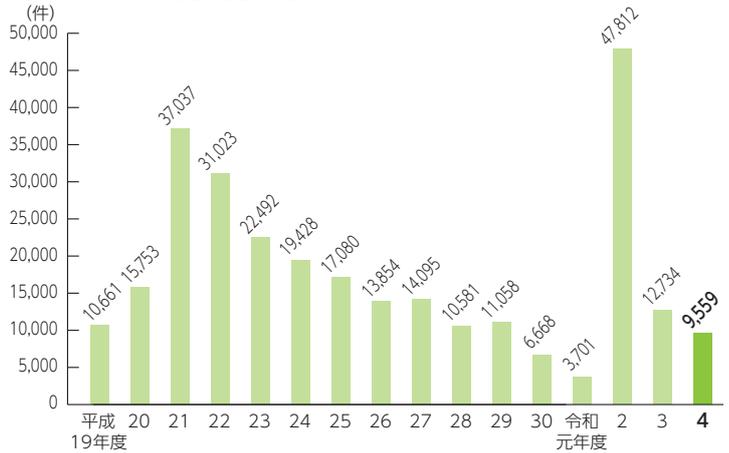


セーフティネット貸付の融資実績

令和4年度は、コロナ禍長期化や物価高の影響により、厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

令和4年度の「セーフティネット貸付（震災セーフティネット及び新型コロナウイルス感染症特別貸付を含む）」の融資実績は、9,559件（前年度比75.1%）となりました。

セーフティネット貸付の融資実績



セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしている方	7億2千万円	運転資金8年以内 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難をきたしている方	3億円	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難をきたしている方	1億5千万円	運転資金8年以内

● 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

中小企業事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口(令和5年4月末現在)

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	7	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和2年7月
その他	4	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和2年2月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和3年11月

災害復興支援

■ 災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況(令和5年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,379	17,874
平成28	4	熊本地震	熊本県、大分県	913	515
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	80	37
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3
令和元年	10	令和元年台風第19号、第20号、第21号	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	132	93
令和2年	7	令和2年7月豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県	37	19

新たな事業への取組み支援

■新たな事業への取組みを行う中小企業者やスタートアップを積極的に支援しています。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金の融資実績

中小企業事業は、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」及び我が国の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する特別貸付「スタートアップ支援資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタートしてからの累計実績^(注)は15,963先、7,693億円にのぼっています(令和5年3月末時点)。

(注)新事業育成資金は平成12年2月から、スタートアップ支援資金は令和5年2月から制度がスタートしています。融資実績には、挑戦支援資本強化特別貸付を含みます。

●新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」には、株式公開を目指すスタートアップなどを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

●資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本制度による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金

年度	令和2年度	3年度	4年度
融資先数	285先	639先	825先
金額	216億円	272億円	432億円

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金のうち、新株予約権付融資

年度	令和2年度	3年度	4年度
融資先数	15先	41先	69先
金額	20億円	35億円	75億円

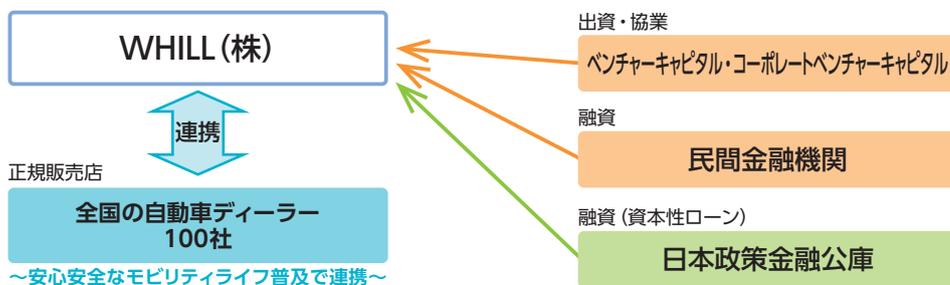
資本性ローン(新事業型)

年度	令和2年度	3年度	4年度
融資先数	36先	23先	22先
金額	41億円	29億円	21億円

近距離モビリティの開発・製造販売を手掛けるスタートアップを支援し、ラストワンマイルの課題解決に貢献



当社製品「WHILL ModelIC2」



～安心安全なモビリティライフ普及で連携～

大森支店中小企業事業は、近距離モビリティ「WHILL(ウィル)」の開発・製造販売を手掛けるWHILL株式会社に対して、資本性ローンを適用した融資を実施しました。

「WHILL」は、免許不要で歩行領域を走行できる一人乗りの近距離モビリティで、高いデザイン性や操作性等を備えた自動車でも自転車でもない新しい近距離用の移動手段です。

「すべての人の移動を楽しくスマートにする」をミッションとして、製品化のための資金調達、量産化のための供給体制の整備や部品供給先探し等様々な課題を乗り越え、普及価格帯モデルや安定して長く走ることが可能なスクータータイプのモデル

等をリリースしています。これまでに、空港や商業施設等で導入されているほか、近年では、高齢者の移動手段の一つとして「WHILL」に対する注目が高まっており、取扱自動車ディーラー(正規販売店)が全国に拡大しています。

障害の有無や年齢に関わらず、誰もが楽しく安全に乗れる「WHILL」と付随サービスの提供により、既存の交通機関や目的地などをつなげる、シームレスな移動体験が期待されています。令和4年5月にはWoven Capital(トヨタ自動車の子会社)との資本業務提携を実現し、生産体制のグローバル拡大や空港・病院などでの自動運転サービスの拡大が加速しています。

地域での新たな事業への取組みを支援

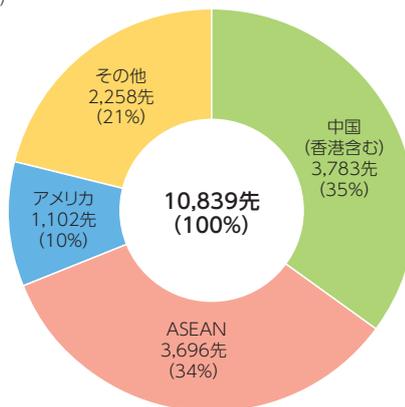
中小企業事業は全国39拠点に「新事業・スタートアップ推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者及びスタートアップの皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開企業への支援

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、10,839先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。また海外展開しているお取引先の多い全国36拠点に「海外事業支援推進担当」を設置するなどサポート体制を構築しています。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(令和5年3月末)



海外展開関連制度の実績

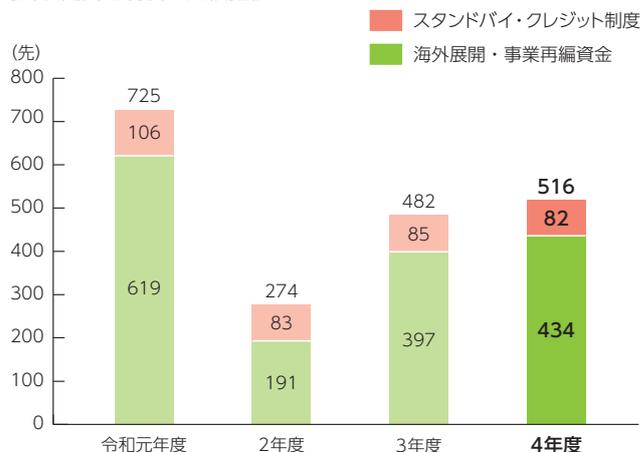
●「海外展開・事業再編資金」の利用状況

令和4年度の「海外展開・事業再編資金」の融資実績は434先、405億円となりました。そのうち「クロスボーダーローン」(海外現地法人に対する直接融資)の融資実績は94先(76億円)となりました。

●スタンバイ・クレジット制度の利用状況

令和4年度のスタンバイ・クレジット制度の利用実績は、タイ、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、メキシコ、シンガポール、マレーシア及び台湾の提携金融機関に対して信用状を発行し、82先となりました。

海外展開関連制度の実績推移



クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポール、フィリピンとなっています。

クロスボーダーローンのスキーム図



クロスボーダーローンを適用し、ベトナム進出企業の事業拡大を支援

阿倍野支店中小企業事業は、各種プラント設備の製作・据付工事を手掛ける株式会社ソルテック工業のベトナム現地法人であるSOLTEC VIETNAM COMPANYに対してクロスボーダーローンを適用しました。

平成22年に設立された同社は、設計から製造・据付工事までを一貫して対応可能なことに加え、ベトナムにおいて日本の品質基準に準じた品質管理や納期遵守を徹底した結果、大手の現地取引先の獲得や日本向けのプラント設備の加工も手掛けるなど、着実に事業を拡大しています。

本件は、主力取引行である南都銀行と連携し、現地法人に対して事業拡大のための運転資金を協調融資にて支援しました。

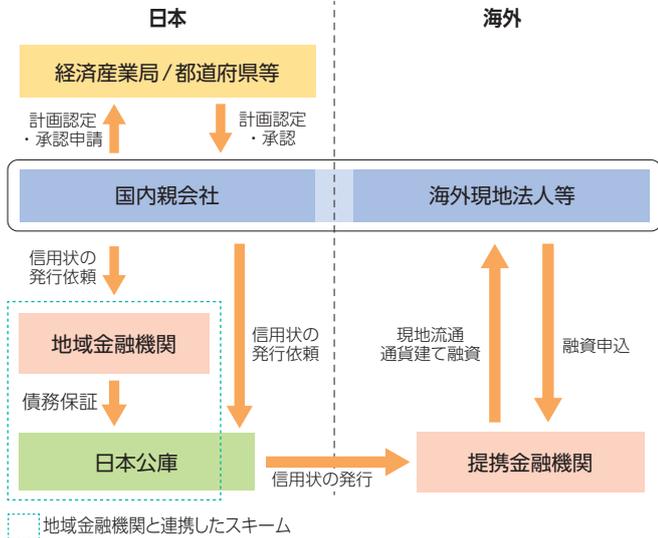
なお、クロスボーダーローンの導入により、国内親会社のバランスシートのスリム化や長期安定資金の調達による現地法人の資金繰り安定化などの効果が見込まれます。



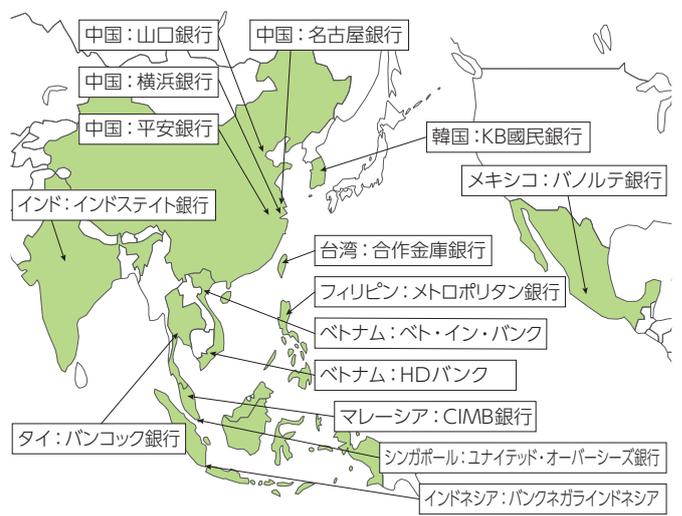
スタンバイ・クレジット制度について

スタンバイ・クレジット制度は、国内親会社（中小企業者等）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和5年3月末時点で15行となっています。

スタンバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（令和5年3月末現在）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き、また地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

令和5年3月末時点で、全国61の地域金融機関と連携しており、制度開始以降延べ58先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（令和5年3月末現在、掲載は五十音順）

・愛知銀行	・京都信用金庫	・但馬銀行	・百十四銀行
・秋田銀行	・京都中央信用金庫	・中京銀行	・福井銀行
・阿波銀行	・きらぼし銀行	・筑波銀行	・福井信用金庫
・伊予銀行	・桑名三重信用金庫	・東濃信用金庫	・福岡銀行
・愛媛銀行	・西京銀行	・東和銀行	・福島銀行
・遠州信用金庫	・佐賀銀行	・徳島大正銀行	・富士信用金庫
・大分銀行	・三十三銀行	・栃木銀行	・富士宮信用金庫
・大垣西濃信用金庫	・三条信用金庫	・鳥取銀行	・碧海信用金庫
・大阪シティ信用金庫	・しずおか焼津信用金庫	・トマト銀行	・三島信用金庫
・大阪信用金庫	・島田掛川信用金庫	・富山信用金庫	・みなと銀行
・香川銀行	・島根銀行	・長野銀行	・山形銀行
・関西みらい銀行	・十八親和銀行	・長野県信用組合	・横浜銀行
・北伊勢上野信用金庫	・静清信用金庫	・長野信用金庫	・横浜信用金庫
・北日本銀行	・瀬戸信用金庫	・名古屋銀行	
・岐阜信用金庫	・大光銀行	・沼津信用金庫	
・紀陽銀行	・第四北越銀行	・姫路信用金庫	

タイにおける事業拡大をスタンバイ・クレジット制度で支援

プロニクス株式会社は精密部品等のプラスチック成型加工業者で、取引先の海外進出に対応するため、タイ及びベトナムに現地法人を設立し、取引先現地法人等、現地日系企業を中心に低コストかつ高品質の製品を供給しています。

タイ法人では、当初の金型製造に加え、射出成型機を導入してプラスチック成型加工業務に事業を拡大、製品の多様化を図っています。

中小企業事業はスタンバイ・クレジット制度の連携スキームにより、京都信用金庫と連携してバンコック銀行に対し信用状を発行し、タイ法人のタイバーツでの資金調達を支援しました。



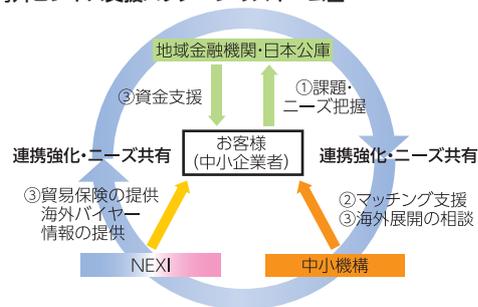
海外ビジネス支援パッケージ

令和4年12月、海外への販路開拓・販路拡大を図る中小企業者に対して切れ目ない支援を行うため、中小企業基盤整備機構（中小機構）及び日本貿易保険（NEXI）と「海外ビジネス支援パッケージ」を構築しました。

海外展開に関する課題を抱える中小企業者に対して、3機関が連携し、ビジネスマッチングなどによる海外販売強化支援や金融支援等を実施しています。

また、各地域において、より多くの中小企業者の海外展開を支援するため、本スキームに地域金融機関が参加する取組みを推進しています。

海外ビジネス支援パッケージのスキーム図



海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人を対象とした交流会やビジネス商談会を開催しています。

●第14回日タイビジネス商談会

令和4年5月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカル企業の取引拡大を目的に、第14回日タイビジネス商談会を開催しました。盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会（BOI）及び日本貿易振興機構と共同で、日系金融機関45行、地元大手金融機関等が協力して開催し、264社（日系216社、タイ系48社）が参加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。コロナ禍を経て2年超ぶりの開催となった本会は、商談件数は1,300件弱と、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企業との販路開拓等に向けた貴重な対面商談の機会となりました。

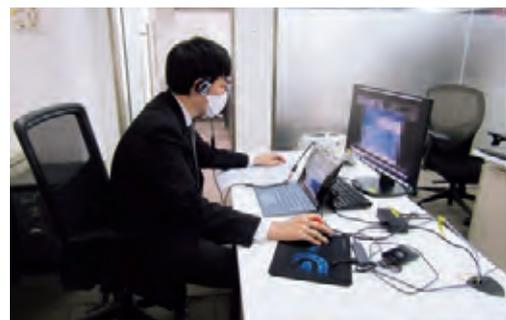


日タイビジネス商談会による支援事例（和光製紙株式会社タイ現地法人「販路開拓支援」）

和光製紙株式会社のタイ現地法人は、製造現場用ペーパーウエス及び飲食店やオフィス等で使用される清掃用不織布を現地で製造販売していますが、コロナ禍により受注が減少し、新規取引先の開拓を急務としていました。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、タイ国外に本社がある商社との商談を含む複数の商談をアレンジしました。その結果、新たな受注の獲得に成功したほか、他のASEAN諸国への販路開拓にも繋がっています。

●中国ビジネス商談会（オンライン）

令和4年12月、地域金融機関等13機関との共催で、初めて中国全土の現地法人を対象とした「中国ビジネス商談会（オンライン）」を4日間にわたって開催しました。工業や食品など幅広い分野のお取引先や大手日系企業の中国現地法人延べ117社（バイヤー37社、サプライヤー80社）が参加し、164件の商談が行われました。参加企業からは「コロナ禍で新規の営業活動が難しい中、通常では接触できないバイヤーと商談できた。」などの感想を得られ、満足度の高い商談会となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など17機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

令和4年11月、「回復と持続可能な成長に向け、中小企業金融をどのように強化すべきか」のテーマの下、韓国・大邱にて韓国信用保証基金の主催により開催されました。



第34回 ACSIC会議（韓国）

事業再生に向けた取組み支援

■中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

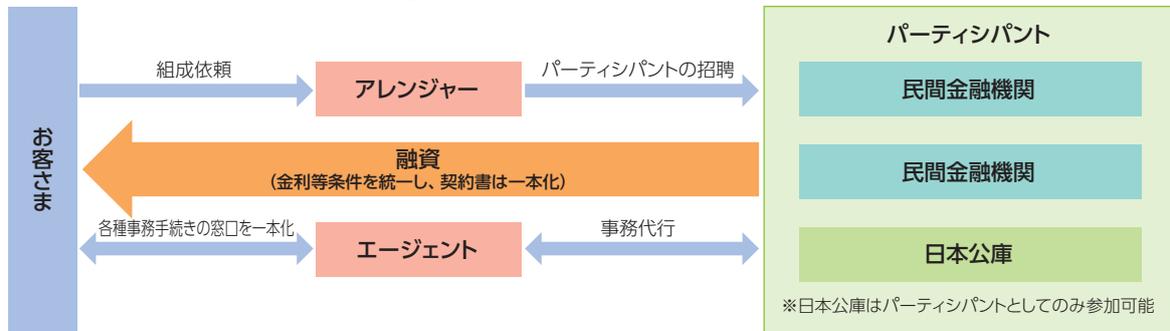
中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付				資本性ローン(再生型)			
年度	令和2年度	3年度	4年度	年度	令和2年度	3年度	4年度
融資先数	348先	195先	349先	融資先数	63先	17先	21先
金額	490億円	280億円	380億円	金額	51億円	22億円	28億円

「シンジケートローン特別貸付(旧シンジケートローン特例制度)」の概要

中小企業事業では、経営改善等に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、民間金融機関と連携し、「シンジケートローン特別貸付(旧シンジケートローン特例制度)」を活用した支援に取り組んでいます。令和4年度では52社、121億円の参加実績となりました。

【シンジケートローン特別貸付の概要】



(注) シンジケートローンとは、借入人に対し、複数の貸付人(銀行等)が同一契約書に基づき共通の条件で行う貸付をいいます。

政策性の発揮

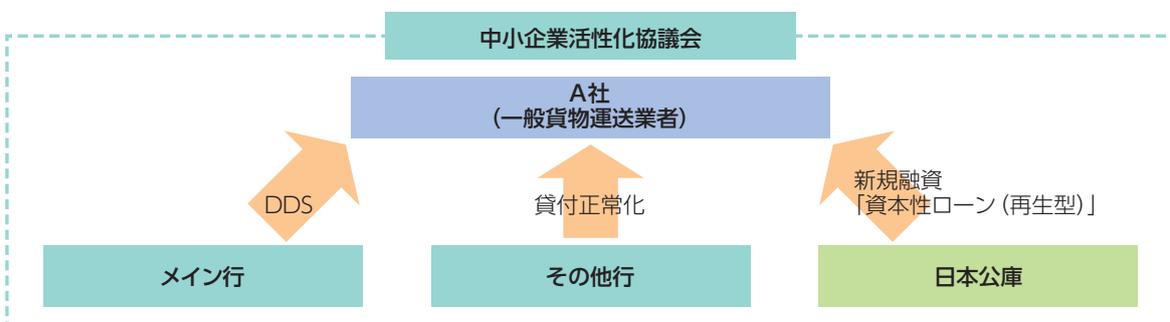
公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業活性化協議会が令和4年12月末までに再生計画策定支援を完了した22,764先のうち、中小企業事業は2割を超える5,628先の支援に関与しました(令和4年12月末時点の累計実績)。

中小企業活性化協議会の再生計画策定支援完了後案件数(累計)	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数(累計) 令和4年度
22,764先	5,628先(24.7%)

(注) 令和4年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施



中小企業事業は、中小企業活性化協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

再生支援の実績

	(a) 令和3年度実績	(b) 4年度実績	(b)÷(a) 前年同期比	
貸出条件緩和先に対する支援	855先	644先	75%	
(1)貸付対応による支援 ^(注1)	232先	105先	45%	
(2)金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注2) 等による抜本再生	52先	56先	108%
	条件変更等による再生	571先	483先	85%
経営改善計画策定支援(顧客企業による主体的な策定の支援)	1,279先	1,433先	112%	

(注1)貸出条件緩和先に対するコロナ関連融資等を含む。

(注2)債権の一部を金融検査上自己資本とみなせる資本金劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して貸出条件緩和先に対する新規融資(コロナ関連融資)を実施

中小企業事業では、地場の産業や雇用を支えながらも、コロナ禍の影響を受けているB社(結婚式場)に対し、中小企業活性化協議会関与の下、地元金融機関とともに踏み込んだコロナ関連の新規融資を実施しました。

本件では、新たに策定された再生計画(管理体制強化策等)の内容を評価し、事業継続に必要な資金として地元金融機関等と協調し経営改善の途上にある同社に対して、既存債権の貸出条件を緩和しながら、コロナ関連の新規融資を実施し資金繰りの安定化に繋がりました。

今後は、同協議会関与の下、各金融機関と連携して計画の進捗状況をフォローしていきます。

【支援スキームの概要】

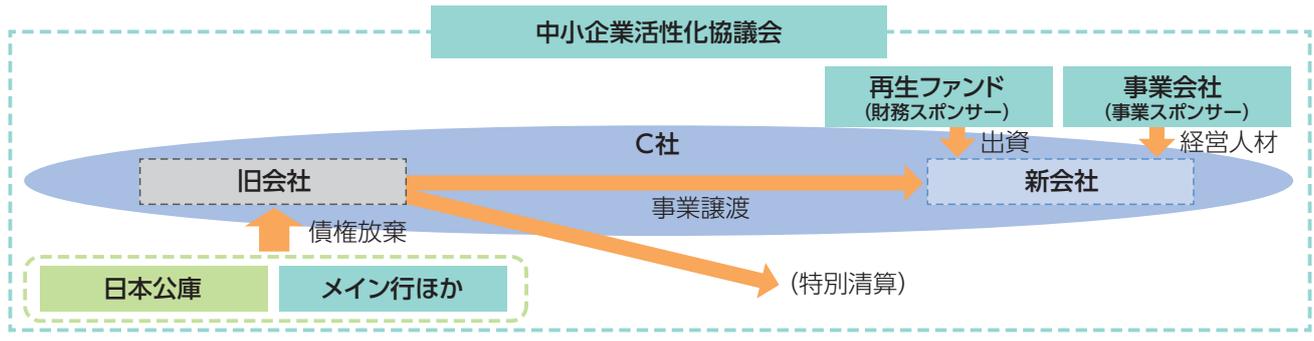


スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業活性化協議会の関与下で事業再生に取り組んでいるC社(自動車部品製造業者)に対して、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー(再生ファンド)に出資を打診するとともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立に繋がりました。

【支援スキームの概要】



事業承継への取組み支援

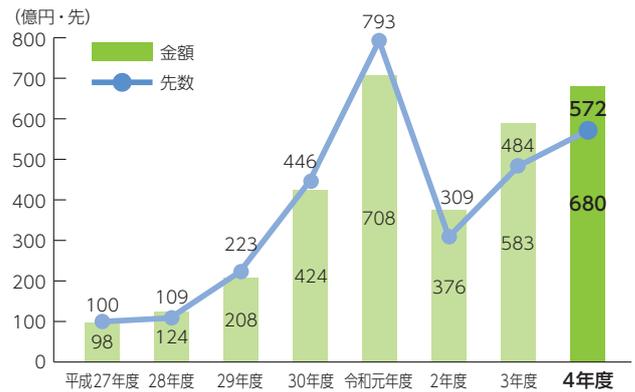
■後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績



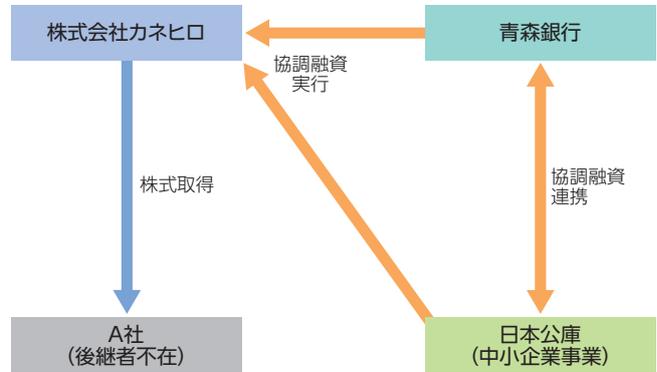
(注) 令和4年度から挑戦支援資本強化特別貸付も実績値に含まれます。

事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



情報面の支援

中小企業事業は、事業承継にかかるお客さまの多様な課題に対し、事業承継診断等による意識喚起とともに、事業承継計画策定支援やM&Aニーズに対する引き合わせ支援、事業承継支援機関への取次ぎ等による課題解決支援に取り組んでいます。

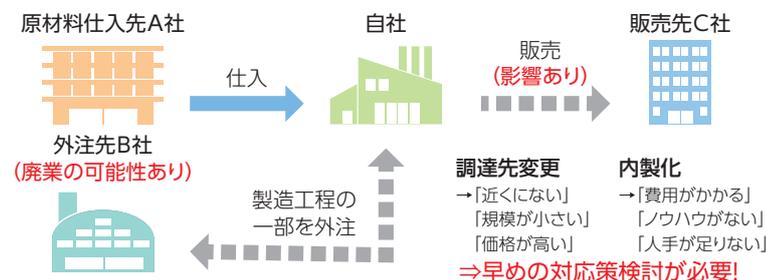
また、仕入先や外注先を有するお客さまには、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」の取組みを推進しています。

「サプライチェーン事業承継」の必要性

中小企業においては、仕入先や外注先等のサプライヤーと連携することで、販売先に製品やサービス等を供給している場合があります。

自社の事業承継には意識的に取り組んでいても、仕入先や製造工程の一部を担う外注先といったサプライヤーが後継者不在等により廃業した場合、販売先への供給責任を果たせないなど、自社のサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。

このような状況にならないよう、自社の事業承継のみならず、自社のサプライヤーにおける後継者の有無や事業承継の準備状況等を把握しておくことが必要です。



「サプライチェーン事業承継」に向けた取組み

- ①お客さま提供用冊子「みらいへのボタン」収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、お客さまがサプライチェーン全体の事業承継にも目を向けていただけるよう意識喚起しています。
- ②「事業承継事例集(サプライチェーン事業承継特集号)」を用いて、実際にサプライチェーンの維持・発展を実現した事例を紹介しています。



不動産担保や保証人に依存しない融資

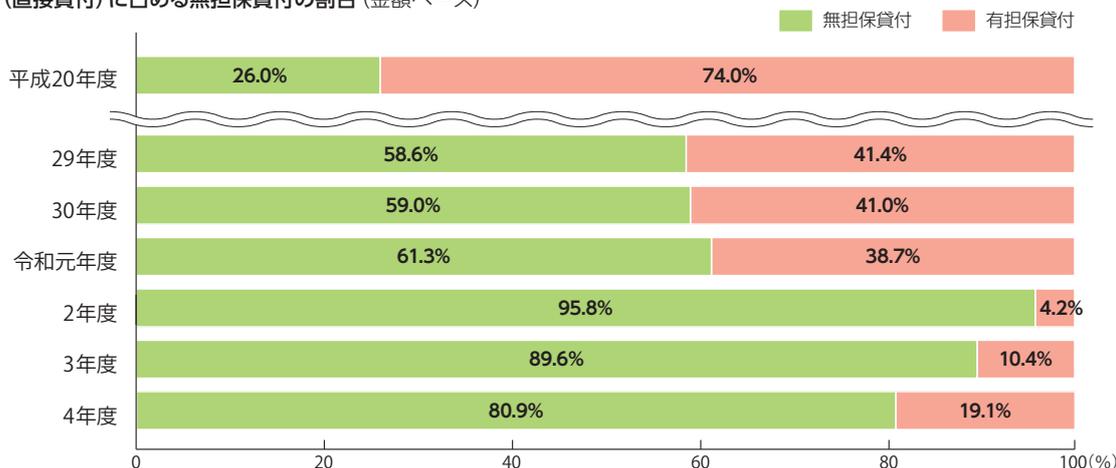
■不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注)平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

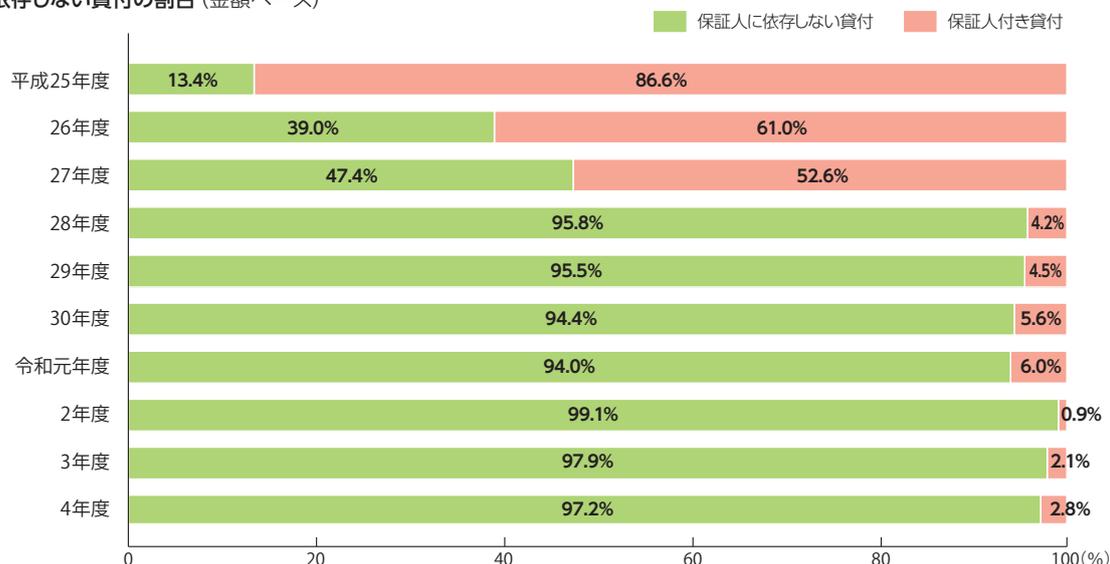
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
保証人に依存しない融資実績	11,154 (45.0%)	7,927 (47.4%)	22,329 (95.2%)	14,939 (95.8%)	21,328 (94.8%)	14,187 (95.5%)	18,969 (94.4%)	11,636 (94.4%)	18,315 (93.8%)	10,782 (94.0%)	54,606 (99.3%)	45,254 (99.1%)	20,645 (98.0%)	16,512 (97.9%)	17,384 (97.4%)	13,166 (97.2%)

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

■証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から令和5年3月末までの累計で延べ341の金融機関と連携して、延べ18,008先の中小企業者の皆さまに対する4,439億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～令和5年3月末までの累計)

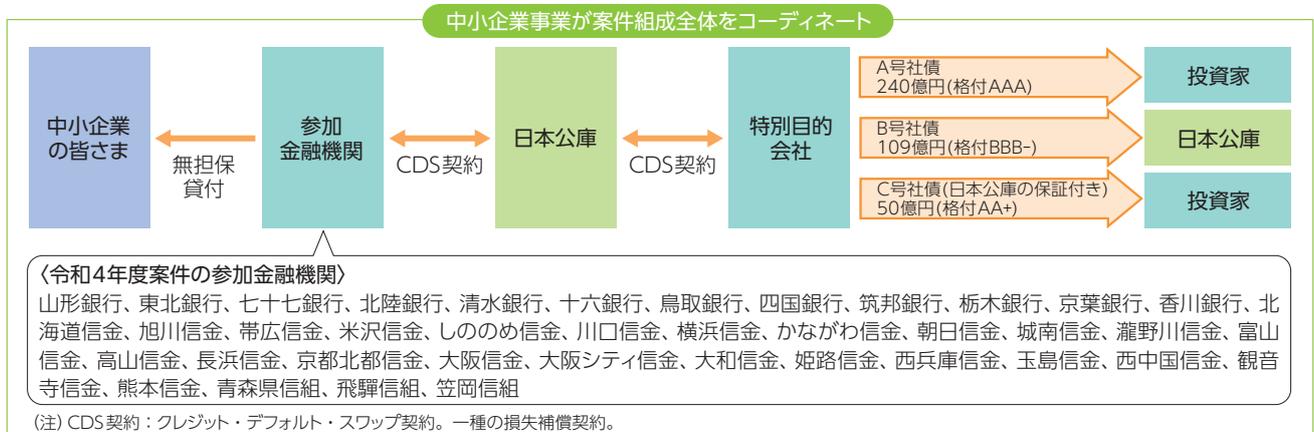
	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成份数	10件	12件	6件	28件
先数	2,317先	13,383先	2,308先	18,008先
金額	537億円	2,958億円	943億円 ^(注)	4,439億円
参加金融機関	89機関	245機関	7機関	341機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	77機関	—	113機関
信用金庫	46機関	155機関	1機関	202機関
信用組合	6機関	13機関	—	19機関
その他	—	—	4機関	4機関

(注)貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

39の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、令和5年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2023)」を組成しました。中小企業事業は、39の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2023)が発行した社債399億円のうち109億円を取得し、50億円に保証を付しました。本CLOによって、38都道府県の1,943先に対して410億円の無担保資金が供給されました。



経営課題の解決支援

情報提供・外部ネットワークの活用

■ 継続的な経営課題の解決支援を通じて、お客さまの成長・発展をサポートしています。

「往診型のホームドクター」として経営課題の解決を支援

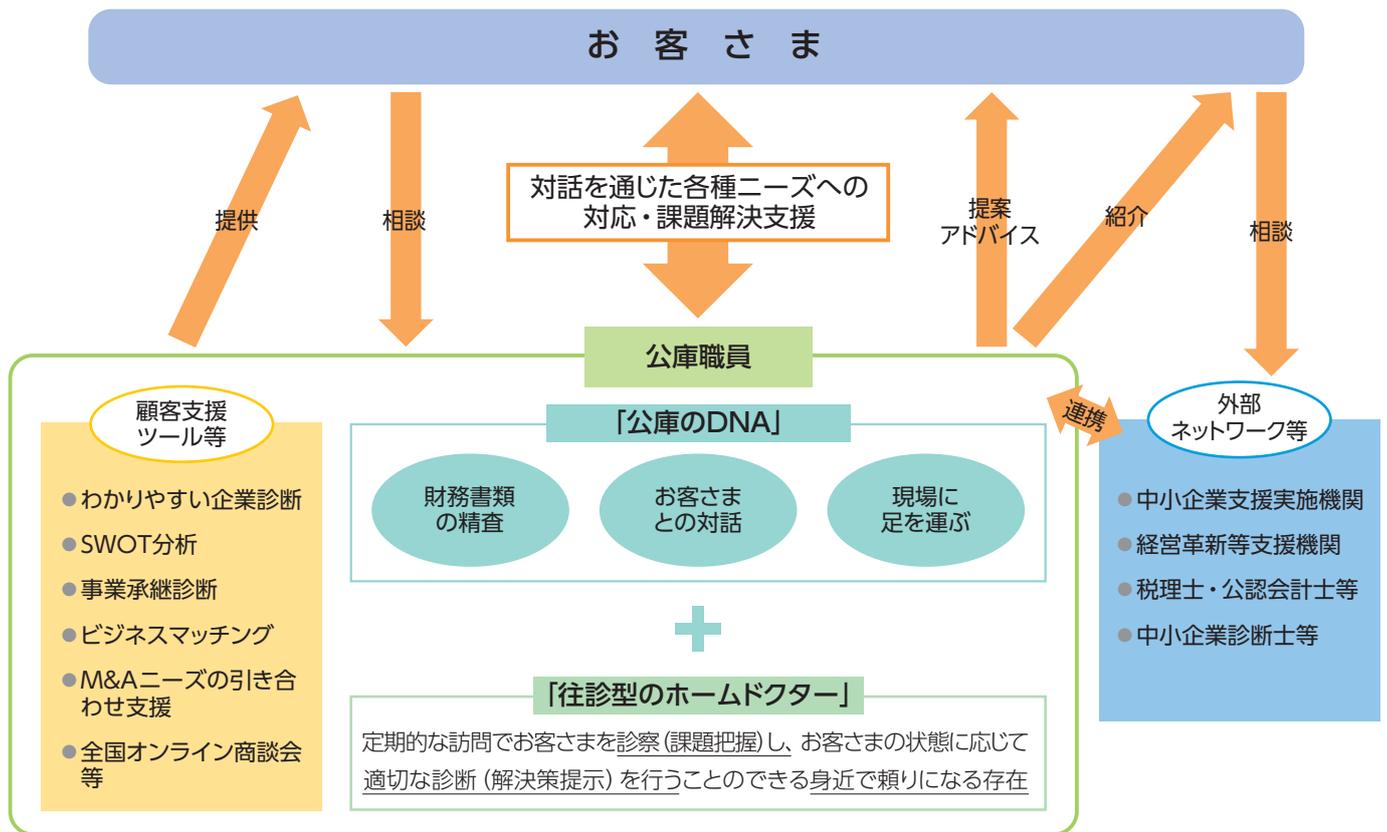
中小企業事業は、「公庫のDNA」(①財務書類の精査、②お客さまとの対話、③現場に足を運ぶこと)を発揮し、「往診型のホームドクター」として、対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お客さまが発展していくために必要な情報の提供や、経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国6.2万先のお客さまの情報をデータベース化した独自のシステムを構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お客さまをバックアップしています。

また、ご相談内容に応じて、連携する外部専門家への橋渡しも実施しています。

中小企業事業の顧客支援サービス



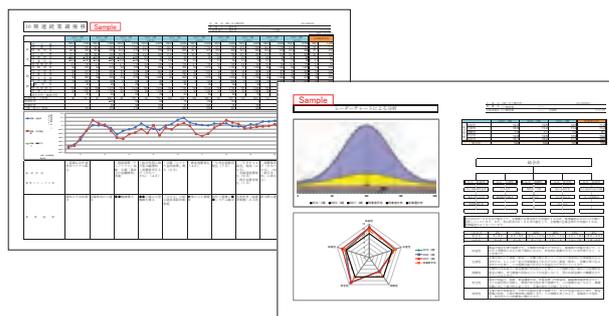
令和4年度実績

主要なもの	件数
わかりやすい企業診断	41,539件
ビジネスマッチング	1,611件

顧客支援ツール

わかりやすい企業診断

中小企業事業のお客さま6.2万先のデータに基づく同業者比較、決算データの時系列分析、損益分岐点分析、付加価値分析など、お客さまの財務を多面的な角度から分析する「わかりやすい企業診断」を提供しています。



わかりやすい企業診断

SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化したSWOT分析により、お客さまの経営戦略策定をサポートしています。

SWOT分析表

経営に役立つ情報の提供

「経営情報」や「JFC中小企業だより」等を発行し、お客さまに役立つ情報を随時ご提供しています。

● 経営情報

中小企業施策や企業経営に役立つトピックス等を取りまとめ、広くPRするためのリーフレットです。



経営情報

● JFC中小企業だより

特徴ある企業へのインタビュー記事(有効事例)を通じて経営課題解決の一助としていただくツールです。



JFC中小企業だより

● 事例集

お客さまが、公庫制度(海外展開・事業再編資金、企業再建資金等)を活用し、事業の成長・発展、再生を実現した事例を収録しています。



事例集

マッチングサービス

中小企業事業では、面談を通じて把握したお客さまの販路開拓ニーズや仕入・外注先開拓ニーズ等に対し、独自のマッチング検索システムも活用して、業種・地域・製商品等を絞り込み、6.2万先のお客さまの中からニーズに適合しそうなマッチング候補先を選定する等、お客さま同士の引き合わせをハンズオンで支援しています。

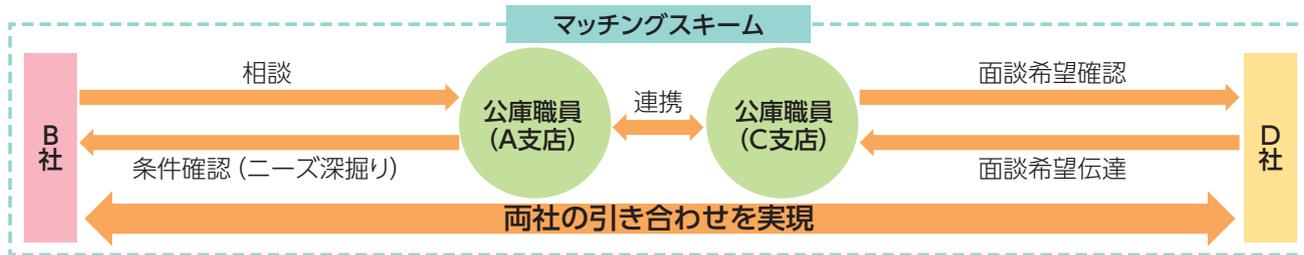
また、全国オンライン商談会の開催等、お客さまに対するマッチングの場の提供にも力を入れています。

マッチング事例

【希少な型式の大型機械の修理をサポートした事例】

・A支店の担当者は、金属加工メーカーのB社（西日本に所在）から、「自社の希少な型式の大型機械が故障したが、近隣の地域に修理できる企業がないため、全国から探してほしい」との依頼を受け、独自のマッチング検索システムを活用し、C支店のお客さまであるD社（東日本に所在）を選定のうえ、担当者に連絡しました。

・C支店担当者が、D社に対し面談希望の有無等を打診したところ、「是非一度話をしたい」との回答があったため、両社の引き合わせに向けてサポートした結果、両社の商談が成立。B社は大型機械を無事修理することができました。



全国オンライン商談会

ポストコロナにおいて、お客さまのビジネスチャンス拡大を支援するため、令和3年度に引き続き「全国オンライン商談会」を開催しました。

今回はこれまでの商談方法に加え、スタートアップ枠を新設し、DX、生産性向上等のサービスを提供するスタートアップと経営課題の解決に取り組むお客さまとを引き合わせました。

		開催データ	
		今回	前回
会期		令和5年2月13～17日	令和4年2月14～18日
開催/商談形式		オンライン/個別面談形式	オンライン/個別面談形式
参加企業数 ^(注)	セラー	566社	505社
	バイヤー	99社(東南アジアの現地法人が初参加)	106社
	スタートアップ	10社(スタートアップ枠を新設)	—
延べ商談件数 ^(注)		849件(うちスタートアップ枠121件)	725件

(注) 事前に商談予約のあった参加企業数及び同商談件数



「地域と地域を繋ぐオンライン商談会」の枠を新設

地域の魅力再発掘を目指した「地域と地域を繋ぐオンライン商談会～地域の魅力再発掘プロジェクト～」を、令和4年9月に初めて開催しました。大消費地を抱える地域をバイヤー側に置き、普段交流が少ないと思われる地域間を5組、組み合わせました。

参加企業数と商談件数				
	バイヤー企業数	セラー企業数	商談件数	
①	近畿地区 5社	東北地区 15社	47件	
②	関東地区 5社	北海道地区 18社	44件	
③	九州地区 6社	北陸信越地区 17社	40件	
④	東京地区 6社	中国地区 17社	28件	
⑤	東海地区 5社	四国地区 16社	34件	
合計	計27社	計83社	計193件	

民間金融機関との連携

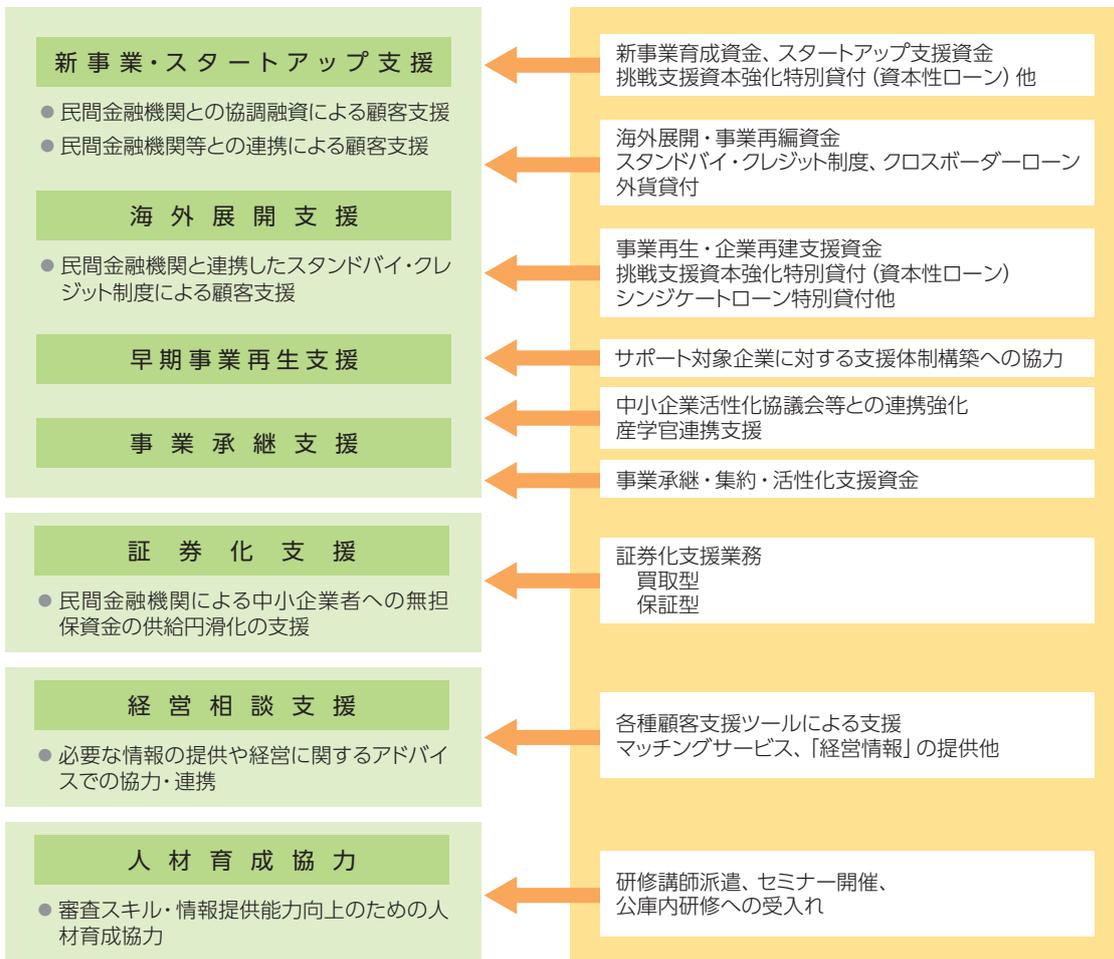
民間金融機関との連携を通じ、中小企業者の皆さまをご支援しています。

民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国6.2万先の顧客データベースに基づく情報を活かし、「新事業・スタートアップ支援」「海外展開支援」「早期事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまをご支援しています。具体的には、民間金融機関と緊密な情報交換を行い、協調融資での支援、マッチングイベントや海外展開・事業承継セミナーの共催などに取り組んでいます。

特に、平成30年度からは、「新たなステージに向けた民間金融機関連携の取組み」として、民間金融機関との連携に積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症への対応においても、これまでの連携関係のもと、同感染症により影響を受けた中小企業者の皆さまへの資金繰り支援を実施しています。

連携可能な分野と連携の具体的な内容



協調融資^(注)の先数・金額実績推移 (中小企業事業)



(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したもの(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含む)。

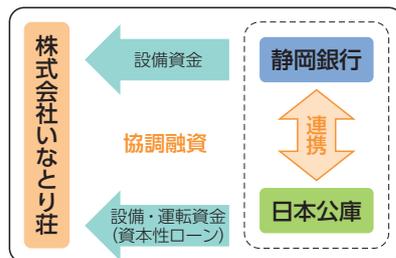
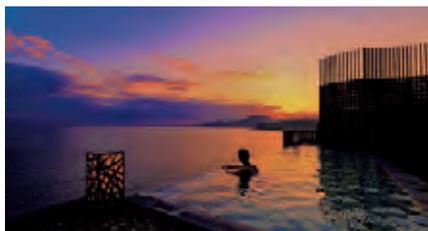
ポストコロナを見据えた設備投資を協調融資により支援

株式会社いなとり荘は、海を一望する絶景の客室や浴場が特徴の伊豆稲取温泉「いなとり荘」と、緩やかな渚に隣接しプライベート重視の離れ館も備えた南伊豆弓ヶ浜温泉「季一遊（ときいちゆう）」の2旅館を静岡県で運営しています。地元伊豆の山海の幸を用いた料理や細やかなサービスは宿泊客からも評判で、地域を代表する温泉旅館として高い知名度を有します。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって、一時休館や団体客の減少などの影響を受けましたが、広々とした高級客室は「密」を避けられることもあり個人客からの高い需要を維持していました。そのため、ポストコロナのニーズに対応すべく、「いなとり荘」の客室の一部を高級客室へと改装し個人客の集客を強化することを計画しました。

日本公庫は、設備投資と財務基盤の強化を両立するため、コロナ禍当初からきめ細かいサポートを継続してきたメイン静岡銀行と連携し、新型コロナ対策資本金劣後ローンによる協調融資を実施しました。

改装後の客室は宿泊客から好評を得ており、同社は、さらに追加の客室改装にも取り組んでいます。

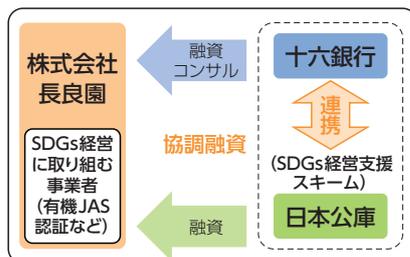


SDGs経営に取り組む事業者にも協調融資スキームを活用した支援を実施

株式会社長良園は業歴約70年を誇る老舗の焼き菓子等の製造業者です。岐阜県の代表的なお土産の一つである銘菓「鶺鴒せんべい」をはじめ、素材を活かしたお菓子づくりを行っています。また、近年は、「未来へつなげるお菓子づくり」をモットーに、「有機JAS認証制度^(注)」の認証を取得し、オーガニック食品事業に取り組んでいるほか、売上の一部を長良川の水質維持のために寄付する取組みや摘果で本来廃棄される果実や野菜を商品づくりに活かす取組みを進めるなど、持続可能な経営に注力しています。

こうした中、コロナ禍の影響から主力の観光土産の売上減少を余儀なくされたため、有機JASマークを付したオーガニックチョコレート製造などオーガニック食品事業に注力したところ、消費者のSDGsへの関心の高まり等から同事業は好調に推移し、今般、市場規模の大きい都市部への販路拡大を企図した設備投資を計画しました。日本公庫は、十六銀行と構築した「SDGs経営支援スキーム」に基づき、必要資金の協調融資を実施しました。

(注)JAS法に基づき、「有機JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機JASマーク」の使用を認める制度。



企業成長における中小企業事業の貢献

■ 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

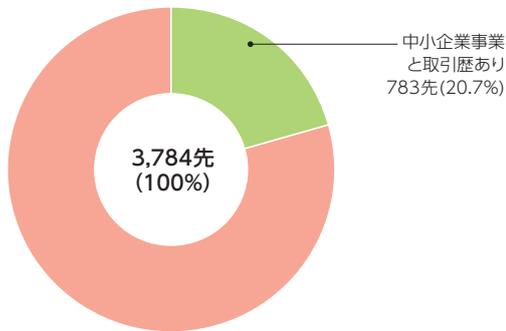
783先の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業者の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる783先^(注)となっており、多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

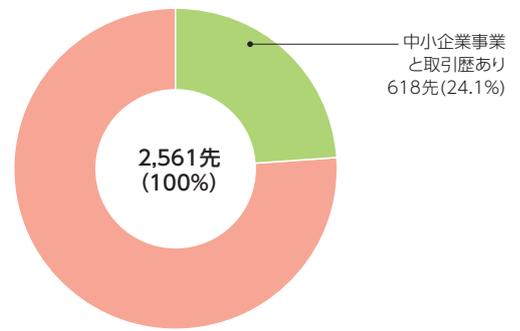
平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は618先^(注)と株式公開企業の約2割を占めています。

(注) 先数は令和5年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業 (平成元年以降)



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和5年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社 名誉会長 稲盛 和 夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけませんか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典)平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

公庫のイノベーションTree

(公庫との取引を経て株式を公開した企業)

東洋機械金属 オーベクス
ソニーグループ 理研計器 日機装
ミネベアミツミ 東亜ディーケーケー フォスター電機
トヨーアサノ 有機合成薬品工業 宇野澤組鐵工所
三和ホールディングス アシックス アジア航測 スーパーバッグ ミツバ
ユニ・チャーム 中央自動車工業
金下建設 岡部 世紀東急工業 モロゾフ 福田組
ゴールドウイン 澁谷工業 古野電気 デンヨー 大真空 MUTOHホールディングス 小野測器 ローム
エステー サンリツ コメリ 立川ブラインド工業 青山商事 ケーズホールディングス
TAKARA & COMPANY 山一電機 NITTOKU 日本精機 一正蒲鉾 スターツ 小松ウオール工業 ディスコ
ヨシタケ シーイーシー マナック・ケミカル・パートナーズ 島精機製作所 ケル レザーテック カナモト
タケダ機械 焼津水産化学工業 ウエスコホールディングス バイタルケーエスケー・ホールディングス 朝日印刷 田辺工業
スペース ファーストリテイリング プロネクサス 東和薬品 イチネンホールディングス コニシ ヤマザワ
JCRファーマ 原田工業 ヤマト・インダストリー ハリマ共和物産 富士製菓工業 わらべや日洋ホールディングス サンデー
ヤマックス スズデン カイノス 竹田印刷 安永 ノーリツ鋼機 OCHIホールディングス 日本乾溜工業 コナカ ミルボン
ダイトーケミックス タツミ フェローテックホールディングス 新コスモス電機 日本空調サービス グリーングロス オーネックス
VTホールディングス 朝日ラバー イトーヨーギョー コーセル エスイー 放電精密加工研究所 京写 石井表記 ダイサン
日本ハウズイング 山田コンサルティンググループ 夢みつけ隊 ハードオフコーポレーション アクシーズ 田中精密工業 新東
マニー 総合商研 イフジ産業 OSGコーポレーション 日本エスコン 不二精機 REVOLUTION CEホールディングス ワッツ
遠藤製作所 新都ホールディングス コメ兵ホールディングス サイネックス エバラ食品工業 MORESCO 岡本硝子 トーセイ
サンフロンティア不動産 第一稀元素化学工業 ウェルネット KYORITSU エフオン グローム・ホールディングス インテリックス
カネミツ 誠建設工業 ケイティケイ アテクト アミタホールディングス インスペック ビューティ花壇 カワサキ 大和コンピューター
きちりホールディングス サムティ コーサーアルイー トリケミカル研究所 前田工織 ニックス 東洋ドライループ BRUNO
SEMITEC 大泉製作所 ハピネス・アンド・ディ モブキャストホールディングス エー・ピーホールディングス 日本コンセプト
プレミアムウォーターホールディングス オープンハウスグループ エンビプロ・ホールディングス オンコリスバイオファーマ
AZ-COM丸和ホールディングス アルファポリス SHIFT 日本PCサービス スノーピーク フルッタフルッタ 竹本容器
JESCOホールディングス ミズホメディー メタリアル ケイアイスター不動産 ブラス ユー・エム・シー・エレクトロニクス
チェンジ G-FACTORY フィル・カンパニー 船場 ティビィシィ・スカット 安江工務店 日宣 ユナイテッド&コレクティブ
ポパール興業 マネーフォワード 大阪油化工業 シルバーライフ シー・エス・ランパー サインポスト ポエック 幸和製作所
日総工産 共和コーポレーション ファイバーゲート アズ企画設計 ログリー SIGグループ アイ・ピー・エス
スマレジ 共栄セキュリティーサービス ミンカブ・ジ・インフォノイド グッドスピード きずなホールディングス
テクノフレックス ウィルズ BuySell Technologies JTOWER ランディックス STIフードホールディングス
カレント自動車 アイキューブドシステムズ ニューラルポケット まぐまぐ 1-ne ビーイングホールディングス
イー・ロジック オキサイド オーケーエム かつこ プレイド いつも Kaizen Platform ヤプリ
セーフィー アスタリスク ファブリカコミュニケーションズ アイスコ アイダ設計 ワンダープラネット
エフ・コード アジアクエスト 五健堂 Photosynth GRCS フレクト ブロードエンタープライズ
ネオマーケティング ワンキャリア グルーパー セイファート ライトワークス グラントマト
THECOO エヴィクサー Green Earth Institute アスマーク メンタルヘルステクノロジーズ
ANYCOLOR ヤマイチ・ユニハイムエステート 坪田ラボ ホームポジション マイクロ波化学
ヒロホールディングス LUMBER ONE キューブ リンカーズ POPER ベースフード tripla
ELEMENTS BTM ハウスフリーダム フロンティアハウス 大友ロジスティクスサービス

公庫は企業の

日本伸銅 日本製麻 中国塗料
1955年 オリエンタルチエン工業 サンケン電気
 加藤製作所 シンニタン タダノ TAKISAWA サイトリ細胞研究所 リズム タカキタ
 サンケイ化学 油研工業 スガイ化学工業 NFKホールディングス ヴィア・ホールディングス フリージア・マクロス
1965年 酒井重工業 ロブテックス アサヒ衛陶 フタバ産業 カシオ計算機 堀場製作所 京セラ
1975年 大紀アルミニウム工業所 長府製作所 リンナイ アイチコーポレーション 知多鋼業
 グローリー 技研ホールディングス 浜松ホトニクス 亀田製菓 トミタ ハリマ化成グループ 石垣食品
1985年 東京ソール 光ビジネスフォーム NKKスイッチズ はせがわ 日本電産 ソディック
 アークランズ 理想科学工業 岩塚製菓 光陽社 和弘食品 シード パウダーテック ヤマザキ セキド
 日置電機 ツツミ 石原ケミカル 乃村工藝社 日本エアテック 植松商会 トーイン テノックス リーダー電子
 元旦ビューティ工業 ヨシコン パラマウントベッドホールディングス KIMOTO スーパーツール ワイエシイホールディングス
 イリン電子工業 カーメイト グローセル 南陽 ホクト 創健社 マサル 寿スピリッツ ケンコーマヨネーズ ヤスハラケミカル
1995年 ケミプロ化成 MARUWA 松田産業 アルプス物流 ナック 日東工器 光・彩 ディーエムエス ヤマウホールディングス
 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス 日本色材工業研究所 パルステック工業 FIG コーナン商事 昭文社ホールディングス
 エステールホールディングス カネソウ 福島印刷 エイケン工業 中京医薬品 デイトナ ニチリョク 協立電機 日本電子材料
 大宝運輸 セキ 東洋合成工業 ニチダイ リテールパートナーズ 音通 スギホールディングス イムラ アオイ電子 メック
 Mipox 高松機械工業 鈴木 国際計測器 サトウ食品 麻生フオームクリート 綜研化学 扶桑化学工業 マルサンアイ
 竹内製作所 ダイコク電機 トランスジェニック ウルトラファブリティクス・ホールディングス A&Dホロンホールディングス 美樹工業
 ヒーハイト フジプレミアム セック 第一カッター興業 タツモ 朝日インテック リバーエレテック オプトエレクトロニクス cotta
2005年 内外テック 関門海 ミライアル ランドビジネス ジャパンベストレスキューシステム ウィルコホールディングス グランディハウス
 オービス フルヤ金属 未来工業 マルマエ アマガサ ウィル ミマキエンジニアリング 免疫生物研究所 ネクスグループ
 オーシャンシステム ショーエイコーポレーション ヤーマン 大光 アゼアス アイ・ケイ・ケイホールディングス
 阿波製紙 ありがとうサービス エストラスト 三協立山 アジュバンホールディングス パンチ工業 リプロセル サンワカンパニー
 ブイキューブ アーキテック・スタジオ・ジャパン サイバーリンクス エンバイオ・ホールディングス ディー・エル・イー 東武住販
2015年 KeePer技研 ゼネラル・オイスター サンバイオ 海帆 中村超硬 エムビーエス ラクト・ジャパン アトラグループ
 ビーロッド 昭栄薬品 フェニックスバイオ ウィルプラスホールディングス やまみ リファインバースグループ カナミックネットワーク
 ピーバンドットコム グリーنز ティーケーピー クロスフォー トラス・オン・プロダクト 要興業 バンク・オブ・イノベーション
 ヴィスコ・テクノロジーズ マツオカコーポレーション グローバル・リンク・マネジメント ナレッジスイート ミダックホールディングス
 アクリート イボキン システムサポート チームスピリット 極東産機 プリントネット LeTech ジェイック 恵和 メドレー
 トピラスシステムズ Sansan ツクルバ ピー・ビーシステムズ HPCシステムズ パワソソリューションズ レオクラン
 ビザスク 木村工機 関通 トリプルワン 富士テクノホールディングス 筑波精工 STG 清鋼材 エブレン
 rakumo タスキ パルコス 勤次郎 アースインフィニティ 一寸房 プレミアアンチエイジング アララ クリーマ
 ENECHANGE SANEI QDレーザ アールプランナー WACUL 室町ケミカル J-MAX i-plug シキノハイテック
 デコルテ・ホールディングス 日本電解 BCC コラントッテ ブレインズテクノロジー アーバンライク ジィ・シィ企画
 フローバル 湖北工業 ライフドリンクカンパニー リニューアブル・ジャパン エクサウィザーズ 三和油化工業
 ウェルビングループ マーキュリーリアルテックイノベーター イメージ・マジック 守谷輸送機工業 TORICO
 ノバック エフビー介護サービス サークレイス 東京高圧山崎 AViC フルハシEPO ペットゴー 環境のミカタ
 サンウェルズ イーディーピー INTLOOP unerry エアークローゼット eWeLL ファインズ
 サイフューズ マナビンテリアハーツ スマートドライブ フーディソン トリドリ note サンクゼール
 伸和ホールディングス ミモナ アイビス モンスターラボホールディングス Fusic ダイワ通信

(上場年)

成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業(令和5年3月31日現在)のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載。
 (注2) 売上規模1,000億円以上は大文字、赤字で記載。

業務のご案内

融資業務

■ 高度化する時代の要請に“多様な融資”で対応しています。

資金の特徴

- 最長20年の長期でご利用いただけます。
- 固定金利ですから安心して事業計画が立てられます。
- 国の政策を実現するための多様な特別貸付をご用意しています。
- すべての直接貸付において、無担保貸付をご利用いただけます。
- 直接貸付において、一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。
- 中小企業者の皆さまの財務体質の強化を目的に、一定の要件のもとで、資本金を供給する挑戦支援資本強化特別貸付をご利用いただけます。
- ベンチャー支援を目的に、一定の要件のもとで、新株予約権の取得による資金供給を行っています。

対象業種と対象規模(令和5年4月1日現在)

中小企業事業をご利用いただける方は、以下のとおりです(※の業種を除く)。

対象業種	対象規模 ^(注1・2)
製造業 ^(注3) 、建設業、運輸業など	資本金3億円以下又は従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
小売業・飲食店	資本金5千万円以下又は従業員50人以下
サービス業 ^(注4)	資本金5千万円以下又は従業員100人以下

(注1) 資本金又は従業員のいずれか(個人事業者の方は従業員)が該当すれば、ご利用いただけます。

(注2) 一部の融資制度に限り、本対象規模要件を超える方に貸付が可能です。

(注3) 製造業のうち、ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く)は、資本金3億円以下又は従業員900人以下です。

(注4) サービス業のうち、旅館業は、資本金5千万円以下又は従業員200人以下、ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業員300人以下です。

※次の業種の方は中小企業事業の融資などの対象にはなりません(詳しくは窓口でご確認ください)。

- 農業
- 林業
- 漁業
- 金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)
- 不動産のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業
- 非営利団体
- 一部の風俗営業
- 公序良俗に反するもの
- 投機的なもの など

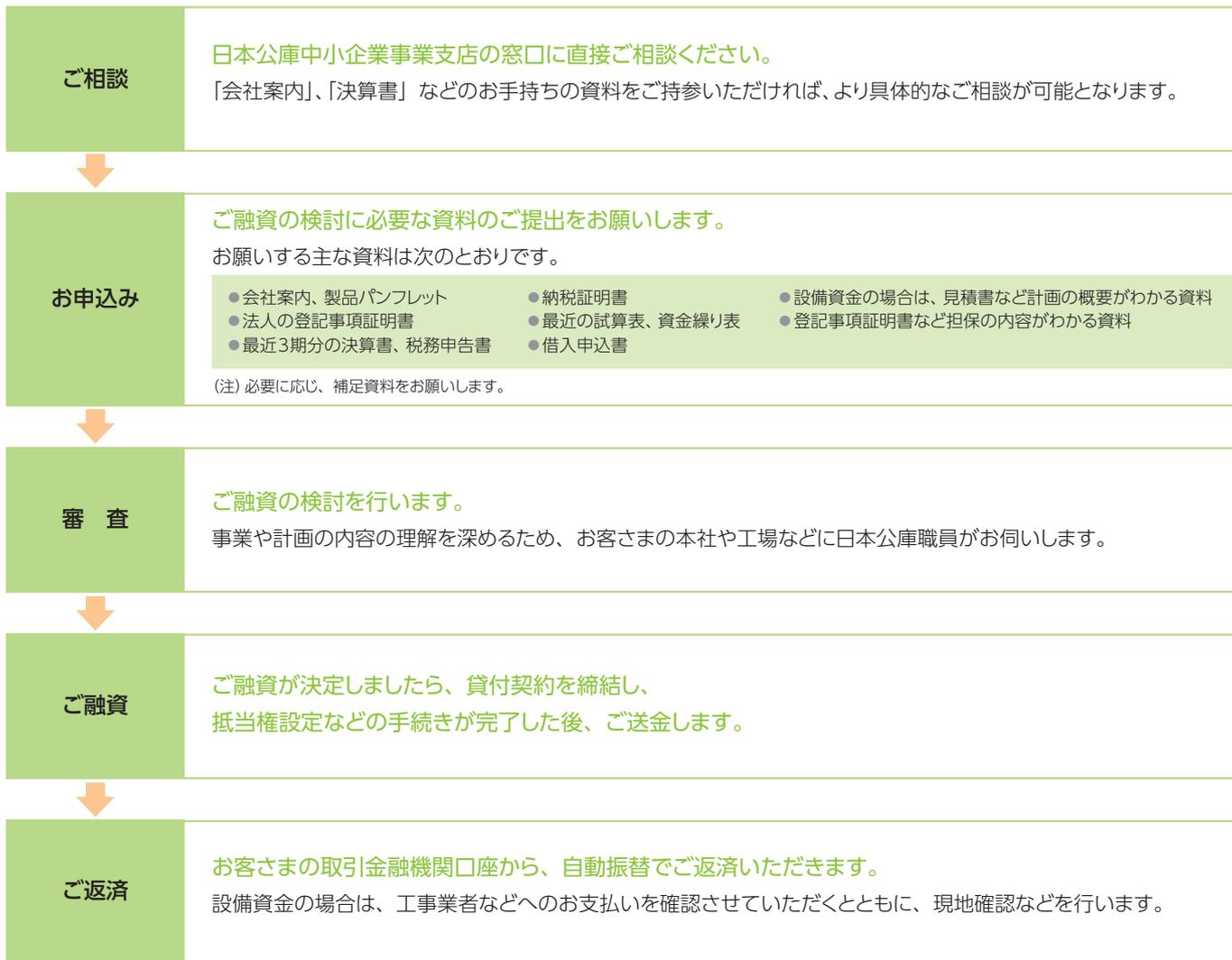
ご利用手続きの概要

中小企業事業の融資などには、公庫の営業店に直接お申し込みいただく「直接貸付」と、公庫の代理店にお申し込みいただく「代理貸付」があります。

●直接貸付

お申込みから、審査、ご契約、資金のご送金など一切の手続きを全国の中小企業事業の支店で取り扱います。また、経営課題解決の支援も行っています。

お申込みの方法と手順(直接貸付)



●代理貸付

中小企業事業の資金を幅広くご利用いただくため、都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合など、ほとんどの民間金融機関を代理店とし、その本・支店を通じて融資を行っています。お申込み、審査、ご契約などの手続きは代理店が行います。

(注)代理店数は、452代理店(令和5年4月1日現在)です。

特別貸付

中小企業事業は、国の政策を金融面から誘導していくために設けられた「特別貸付」を積極的に推進しています。

特別貸付については、経済や社会環境の変化を踏まえ、その時々の方政策的課題や中小企業者の皆さまのニーズに応じて、制度の創設、改廃などを機動的に実施しています。

経済・社会構造の変革に前向きに対応する中小企業者の皆さまに対しては、創造的な事業活動を支援する「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」、起業家の再チャレンジを支援する「再チャレンジ支援融資（再挑戦支援資金）」、経営革新等への取組みを支援する「新事業活動促進資金」、流通機構の合理化等への取組みを支援する「企業活力強化資金」などをご用意しています。

また、中小企業者の皆さまのセーフティネットの役割を果たすための「セーフティネット貸付」、事業再生を支援する「企業再生貸付」、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」など、経済・金融環境の急激な変化への中小企業者の皆さまの対応を支援する特別貸付に対しても積極的に取り組んでいます。

●主な制度(令和5年4月1日現在)

新事業育成貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 ^(注)	新規性、成長性のある事業を始めて概ね7年以内の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
スタートアップ支援資金 ^(注)	日本の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの方	14億4千万円	(設備)20年 (運転)20年
女性、若者／シニア起業家支援資金	女性、若年者(35歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね7年以内の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
再チャレンジ支援融資 ^(注) (再挑戦支援資金)	再チャレンジする起業家の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)15年
新事業活動促進資金	「経営革新計画」の承認を受けた方、「経営力向上計画」の認定を受けた方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
中小企業経営力強化資金 ^(注)	認定経営革新等支援機関の指導・助言又は「中小企業の会計に関する基本要領」などの適用により、経営力の強化を図る方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

企業活力強化貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
企業活力強化資金	卸売業、小売業、サービス業等で特定の設備投資を行う方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
IT活用促進資金	IT(情報技術)の普及及び変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報化投資を行う方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
海外展開・事業再編資金	経済の構造的変化に適応するために海外展開を行う方	14億4千万円	(設備)20年 (運転)10年
地域活性化・雇用促進資金	特定の地域において一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
事業承継・集約・活性化支援資金 ^(注)	経済的又は社会的に有用な事業や企業を承継・集約化する方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)8年
観光産業等生産性向上資金 ^(注)	観光に関する事業を行う方であり、かつ、事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
働き方改革推進支援資金 ^(注)	働き方改革や多様な人材の活用促進に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

環境・エネルギー対策貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
環境・エネルギー対策資金	省エネルギー設備、特定の産業公害防止施設等を設置する方、グリーン転換フォーメーションに取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
社会環境対応施設整備資金	自ら策定したBCP等に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

セーフティネット貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
経営環境変化対応資金 ^(注)	一時的に売上高が減少、利益が悪化している方など	7億2千万円	(設備)15年 (運転)8年
金融環境変化対応資金 ^(注)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	3億円	(設備)15年 (運転)8年
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	1億5千万円	(運転)8年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

企業再生貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
事業再生・企業再建支援資金 ^(注)	〈アーリーDIP〉 民事再生法の再生手続開始の申立てを行って認可決定前の方	7億2千万円	1年
	〈アーリーDIP(私的整理)〉 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含みます。)などの関与の下で再生を行おうとしている方であって、全債権者の同意が得られる再生計画が策定される見込みがある方	7億2千万円	(設備)10年 (運転)5年
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受けた方など	7億2千万円	(設備)10年 (運転)5年
	経営改善又は経営再建等に取り組む方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)20年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
東日本大震災復興特別貸付 ^(注)	東日本大震災により被害を受けた方	7億2千万円 3億円	(設備)20年 (運転)15年

(注)一部直接貸付のみの取扱いとなります。

令和2年7月豪雨特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
令和2年7月豪雨特別貸付 ^(注)	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	7億2千万円 3億円	(設備)20年 (運転)15年

(注)一部直接貸付のみの取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
新型コロナウイルス感染症特別貸付 ^(注)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な売上減少等業況が悪化している方	6億円	(設備)20年 (運転)20年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 ^(注)	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方	10億円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括償還)

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

■上記の他、災害復旧貸付等の融資制度があります。具体的な適用要件や特別利率など、詳細は営業窓口にお問い合わせください。

資本性ローン

中小企業事業では、平成20年度から新規事業や企業再建などに取り組む中小企業の財務体質強化を図るために、資本性資金を供給する「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」(資本性ローン)を、令和2年8月から「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」(新型コロナ対策資本性劣後ローン)を導入しました。

挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)

ご利用いただける方	新規事業、経営改善、企業再建などに取り組む方 ^(注1) であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果(新たな雇用又は雇用の維持)が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方						
制度内容	融資限度	10億円					
	利率	貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます ^(注2) 。					
		税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月	期間6年、7年	期間8～10年	期間11～15年	期間16～20年
		0円以上	3.60%	3.90%	4.15%	4.40%	4.65%
	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	
融資期間	5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)						
担保・保証人	無担保・無保証人						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆本制度による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ◆四半期ごとの経営状況のご報告などを含む特約を締結していただきます。 ◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。 						

(注)令和5年4月1日現在の制度概要です。

(注1)新企業育成貸付、企業活力強化貸付(一部の制度を除く)又は企業再生貸付(一部の制度を除く)の適用要件を満たす方。

(注2)一定の要件を満たす方については、ご融資後3年間は0.50%が適用されます。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)

ご利用いただける方(概要)	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方						
制度内容	融資限度	10億円					
	利率	ご融資後3年間は0.50%。ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて、次の2区分の利率が適用されます。					
		税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月	期間7年	期間10年	期間15年	期間20年
		0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%
	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	
融資期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年又は20年(期限一括償還)						
担保・保証人	無担保・無保証人						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆本制度による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。 ◆ご融資後5年間は、原則として期限前弁済はできません。 						

(注)令和5年4月1日現在の制度概要です。

公庫融資借換特例制度

ご利用いただける方	セーフティネット貸付制度の経営環境変化対応資金及び金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、令和2年7月豪雨特別貸付制度、企業再生貸付制度の事業再生・企業再建支援資金（一部の対象を除く）、企業活力強化貸付制度の事業承継・集約・活性化支援資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度又は挑戦支援資本強化特別貸付を利用する方（本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、中小企業事業の審査が必要になります。）		
特例の内容	資金使途	適用した特別貸付制度に定める資金使途（長期運転資金に限る）に加え、既往公庫融資の借換資金を含みます。	
	利率	<ul style="list-style-type: none"> ◆適用した特別貸付制度に定める利率 ◆ただし、借換部分のうち、次の要件に当てはまる場合はそれぞれに定める利率（新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度及び挑戦支援資本強化特別貸付を除く。） 借換対象の貸付口の加重平均金利 ^(注) が融資時の基準利率を上回る場合は、加重平均金利を適用します。一定の要件に該当する場合は、適用利率をもとに計算した加重平均金利、適用した特別貸付制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。 (注)金銭消費貸借契約証書上の利率（平成23年4月1日以降は条件違反時利率）をもとに計算。	
	融資期間 (最長)	セーフティネット貸付制度	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		東日本大震災復興特別貸付 令和2年7月豪雨特別貸付	15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		企業再生貸付制度の 事業再生・企業再建支援資金 （一部の対象を除く）	20年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		企業活力強化貸付制度の 事業承継・集約・活性化支援資金	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		新型コロナウイルス感染症特別貸付制度	20年以内（うち据置期間5年以内）
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援 資本強化特別貸付制度		5年1ヵ月、7年、10年、15年又は20年（期限一括償還）	
挑戦支援資本強化特別貸付	5年1ヵ月又は6年から20年までの各年（期限一括償還）		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆原則として、既往公庫融資の借換のほか、新規融資の利用が必要です。 ◆既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ◆借換部分に対する融資金額は、借換対象口ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 		

(注)令和5年4月1日現在の制度概要です。

期限前弁済手数料制度

期限前にお客さまの都合で借入金の全部又は一部を返済される場合には、期限前弁済手数料をお支払いいただきます。

(注)中小企業事業の承諾がない場合、手数料をお支払いいただけない場合には、期限前の返済はできません。

貸付債権・社債の証券化(自己型)

貸付債権・社債の証券化(自己型)は、CLO(ローン担保証券：貸付債権を裏付けとする資産担保証券)、CBO(債券担保証券：社債を裏付けとする資産担保証券)の発行を前提とした無担保での貸付・社債の引受けによる資金供給を行うものです。

信用保険業務

■信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達の円滑化と多様化を促進しています。

信用保険業務の特徴

- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。

中小企業信用保険

●保険の引受

信用保証協会が行った保証が一定の要件を備えていれば、その保証に保険関係が自動的に成立します。これにより、中小企業事業は保険責任を引き受け、その対価として信用保証協会から保険料の支払いを受けます。

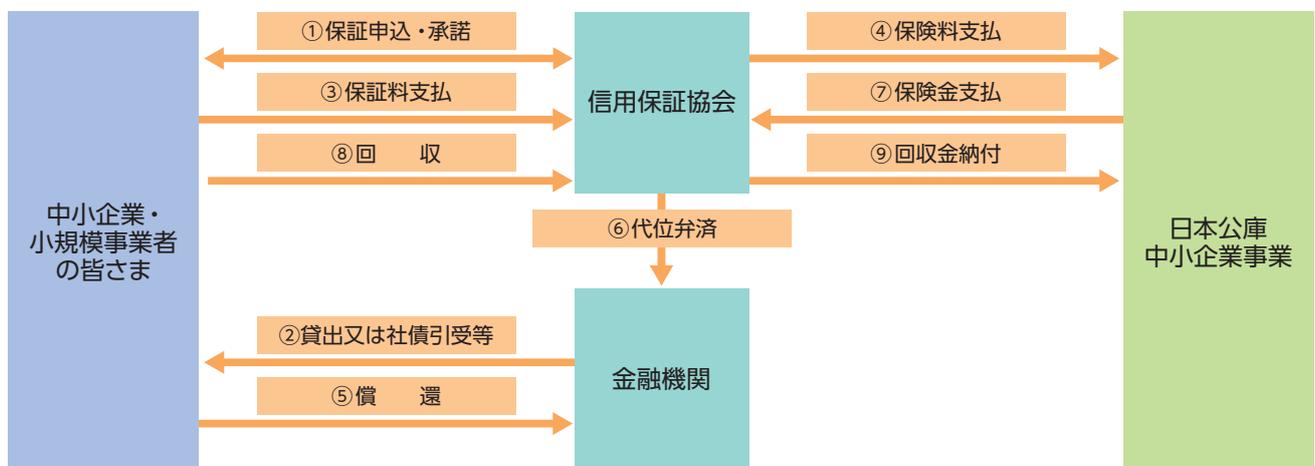
●保険金の支払

中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関に借入金の返済又は社債の償還などができなくなったときは、信用保証協会は中小企業・小規模事業者の皆さまに代わって金融機関に弁済（代位弁済）します。この弁済を保険事故として、中小企業事業は信用保証協会に対して保険金（代位弁済額の70%、80%又は90%）を支払います。

●回収金の納付

信用保証協会は、保険金の支払いを受けた後、代位弁済により取得した求償権の回収に努め、その回収があったときは、受領した保険金の割合に応じた金額を中小企業事業に納付します。

信用補完制度の流れ



(注)①～⑤は、保証申込から償還までの流れを示しています。⑥～⑨は、事故が発生した場合における代位弁済以降の流れを示しています。

●一般関係保険

保険種類	対象企業者	対象資金	付保限度額	てん補率	保険料率(年)
普通保険	中小企業者 ^(注1)	事業資金	2億円(組合4億円)	70%	0.25%~1.69% ^(注5)
無担保保険	中小企業者	事業資金(無担保)	8,000万円	80%	0.25%~1.69% ^(注5)
特別小口保険	小規模企業者 ^(注2)	事業資金(無担保・無保証)	2,000万円	80%	0.40%
流動資産担保保険	中小企業者	事業資金(流動資産のみ担保)	2億円	80%	0.46%
公害防止保険	中小企業者	公害防止関係資金	5,000万円(組合1億円)	80%	0.97%
エネルギー対策保険	中小企業者	エネルギー対策関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
海外投資関係保険	中小企業者	海外投資関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
新事業開拓保険	中小企業者	新事業開拓関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
事業再生保険	再生中小企業者 ^(注3)	事業再生資金	2億円	80%	1.69%
特定社債保険	中小企業者 ^(注4)	事業資金	4億5,000万円	80%	0.25%~1.69% ^(注5)
特定支払契約保険	中小企業者	特定支払債務	10億円	70%	0.25%~1.69% ^(注5)

(注1)資本金3億円(小売業・サービス業5,000万円、卸売業1億円)以下の会社並びに従業員300人(小売業50人、卸売業・サービス業100人)以下の会社、個人及び特定非営利活動法人(会社及び個人のうち、旅館業等を行うものは政令で定める資本金額・従業員数以下)並びに中小企業等協同組合等であって特定事業を行うものをいいます。

(注2)従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の会社、個人及び特定非営利活動法人(会社及び個人のうち、宿泊業等を行うものは政令で定める従業員数以下)並びに事業協同小組合等であって特定事業を行うものをいいます。このうち、省令で定める要件を備えているものが特別小口保険の対象企業者となります。

(注3)中小企業者のうち、再生計画又は更生計画の認可の決定が確定した後3年を経過していないものをいいます。

(注4)特定社債保険の対象となる中小企業者については、省令で定める要件を備えている必要があります。

(注5)中小企業者の財務内容その他の経営状況に応じた9区分の料率となっています。

●特例措置

特例措置とは、特定の政策目的を推進するために設けられているもので、一般の保険に比べ保険条件が優遇されています。

令和5年3月31日現在、56種類の特例措置が設けられており、これらの特例措置をタイムリーに実施することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの緊急の資金調達を支援しています。

信用保証協会に対する貸付

中小企業事業は、信用保証協会に対する貸付を行い、信用保証協会が当事業からの借入金を地方公共団体からの借入金などとともに金融機関に預託することにより、金融機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する信用保証付き貸出しの促進などを図ることとしています。

破綻金融機関等関連特別保険等業務

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、信用保証協会が行う破綻金融機関等の融資先である中堅企業の皆さまの金融機関からの事業資金の借入に係る債務の保証(中堅企業特別保証)についての保険を行うものです(平成10年12月業務開始)。

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、中小企業信用保険の対象とならない中堅企業の皆さまに対しても信用保証協会の保証を利用して資金調達を行う途を開き、取引先金融機関の破綻により金融取引に支障が生じている中堅企業の皆さまの資金調度をバックアップしています。

機械保険経過業務

平成15年4月、「機械類信用保険法」(昭和36年法律第156号)が廃止されたことに伴い、平成15年度から機械類信用保険の新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

■証券化の手法を活用し、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給を積極的に支援しています。

証券化支援業務の特徴

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。
- 中小企業事業が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい仕組みを提供しています。
- 中小企業CLOの組成により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。

買取型

買取型には、証券化を前提とした中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等を複数の民間金融機関等から中小企業事業が譲り受け証券化するキャッシュ方式とCDS契約^(注)を活用し、債権譲渡せずに貸付債権等の信用リスクのみを投資家等に移転するシンセティック方式があります。分散効果や規模のメリットによるリスクの低減を図り、単独での証券化が困難な地域金融機関等の中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化を促進するものです。

(注)クレジット・デフォルト・スワップ契約の略。債権自体を移転することなく信用リスクのみを移転するクレジット・デリバティブ取引の一種。参照債務(ここでは中小企業者の皆さま向け無担保貸付)にデフォルトが発生した場合、あらかじめ合意した内容により、契約当事者の一方が相手方に対して損害補填金を支払うことを約し、その対価として相手方から保険料(プレミアム)を受け取る契約。

証券化支援業務[買取型(シンセティック方式)]の仕組み



保証型

保証型は、証券化を前提とした民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等に対して、中小企業事業が部分保証(上限7割)を行う、又は証券化商品の保証を行うことで、民間金融機関等のリスクを軽減し、民間金融機関等が自ら行う中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化等を支援・促進するものです。

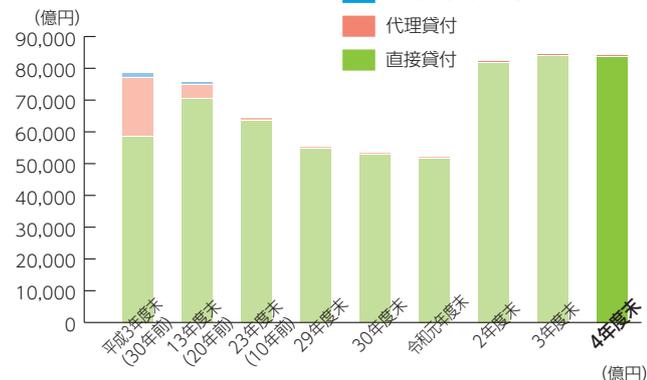
証券化支援業務[保証型]の仕組み



実績資料

● 融資業務の状況

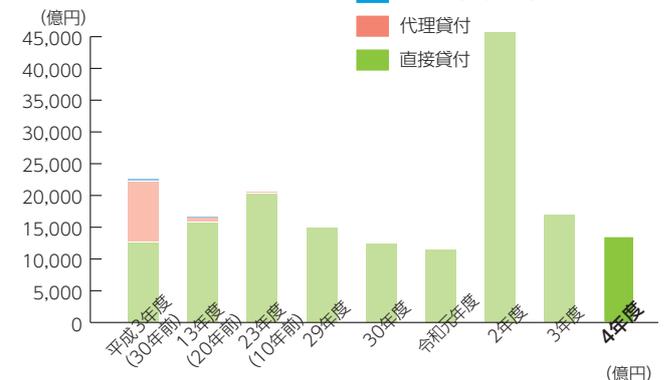
融資残高の推移



	平成13年度末	13年度末 (20年前)	23年度末 (10年前)	29年度末	30年度末	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末
直接貸付	58,681	70,548	63,999	55,071	53,215	52,037	82,145	84,296	83,631
代理貸付	18,869	4,547	323	62	49	41	34	30	25
設備貸与・投資育成	943	616	74	8	4	2	0	0	0

(注)平成13年度以降の直接貸付残高には取得した社債の残高を含みます。

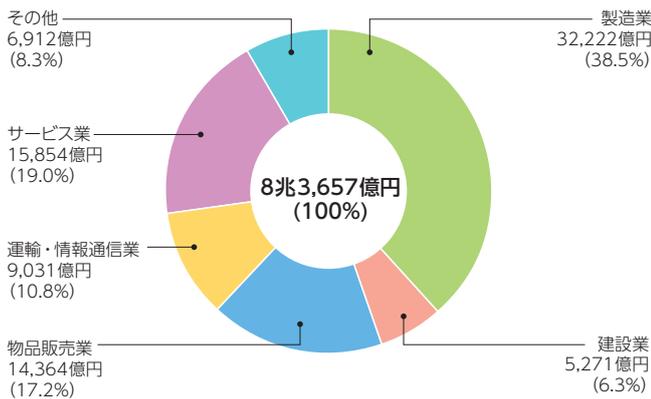
融資実績の推移



	平成13年度	13年度 (20年前)	23年度 (10年前)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
直接貸付	12,853	16,161	20,449	14,850	12,331	11,474	45,648	16,873	13,551
代理貸付	9,492	476	2	0	0	0	0	0	0
設備貸与・投資育成	305	68	17	0	0	0	0	0	0

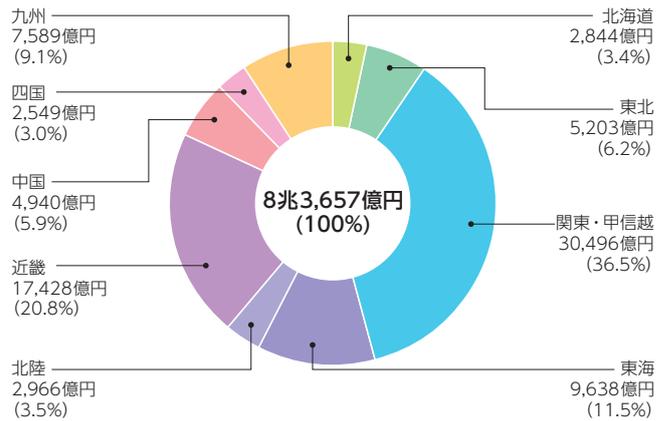
(注)平成13年度以降の直接貸付には取得した社債の引受額を含みます。

業種別融資残高 (令和4年度末)



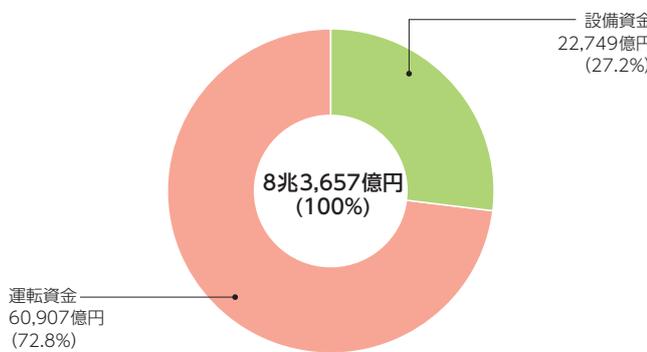
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

地域別融資残高 (令和4年度末)



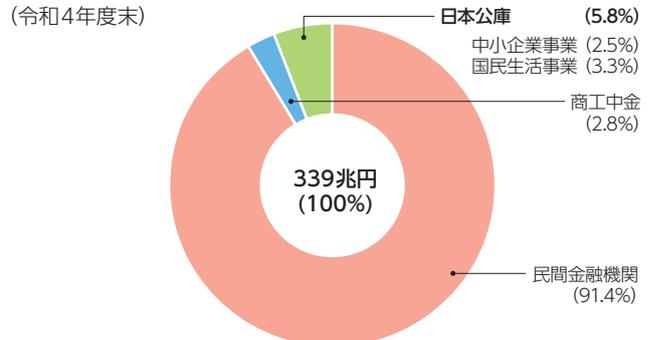
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

設備・運転資金別の融資残高 (令和4年度末)



(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

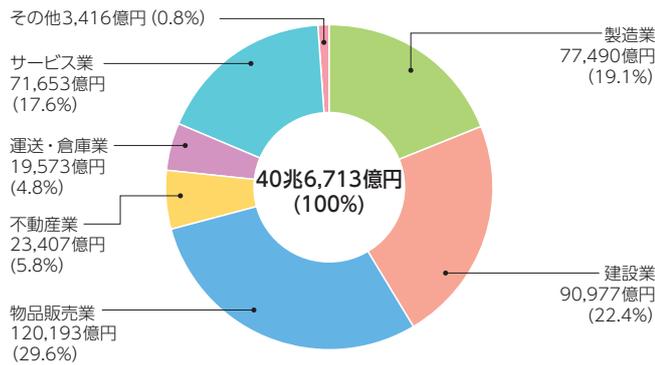
(参考) 中小企業向け融資残高に占める日本公庫の割合 (令和4年度末)



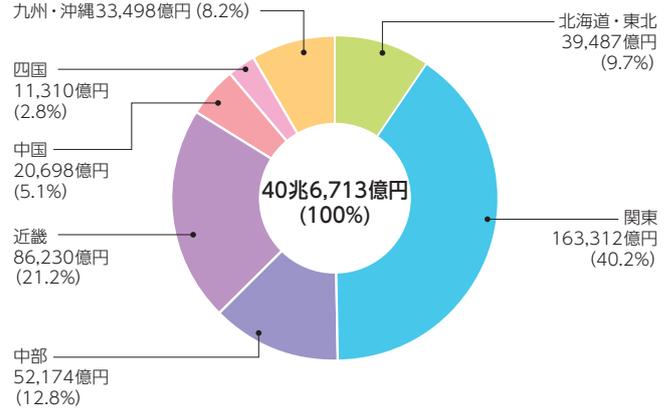
(注) 1.日本公庫中小企業事業の融資残高は、総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものです。
 2.日本公庫国民生活事業の貸付残高は、普通貸付と生活衛生貸付の合計としています。
 3.商工中金の貸付残高には、オフショア勘定にかかる貸出金及び信用組合代理貸を含みません。
 4.民間金融機関の貸付残高は、都銀、信託銀、地銀、第二地銀、信用金庫、信用組合の合計です。
 (資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

● 信用保険業務の状況 (中小企業信用保険)

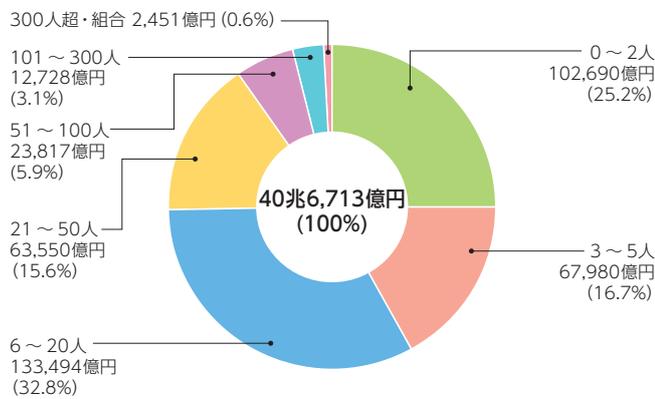
業種別の保険引受残高 (令和4年度末)



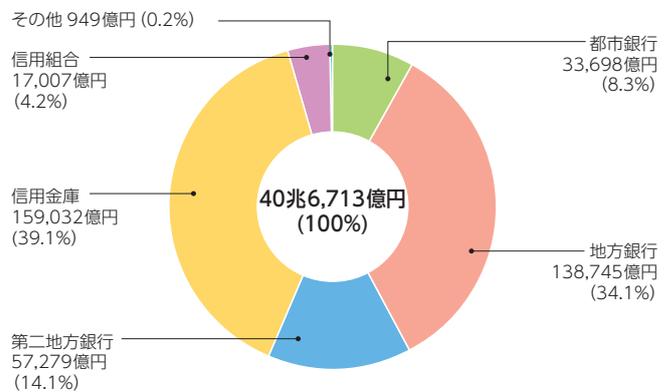
地域別の保険引受残高 (令和4年度末)



従業員規模別の保険引受残高 (令和4年度末)

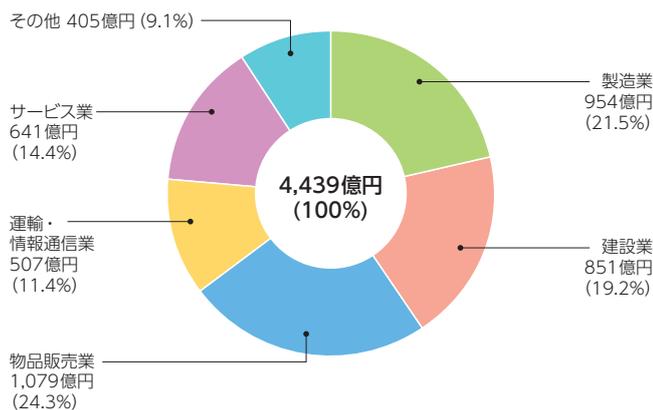


金融機関業態別の保険引受残高 (令和4年度末)

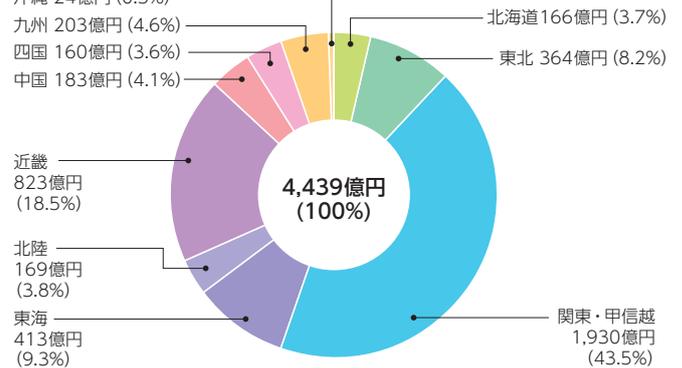


● 証券化支援業務の状況 (買取型及び保証型)

業種別の資金供給状況 (平成16～令和4年度)



地域別の資金供給状況 (平成16～令和4年度)





令和5年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。